

令和 3 年 度

# 八代市議会建設環境委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 7 号・令和 2 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件… 2
- 

令和 3 年 1 0 月 2 7 日（水曜日）

## 建設環境委員会会議録

令和3年10月27日 水曜日

午前10時00分開議

午後 2時17分閉議（実時間191分）

住宅課長	早木浩二君
都市整備課長	深川洋光君
土木課長	竹原彰吾君
下水道総務課長	奥村勝己君
下水道総務課長補佐 兼水洗化促進係長	上村和寛君

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

### ○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	谷川登君
委員	太田広則君
委員	木村博幸君
委員	谷口徹君
委員	前川祥子君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	宮本誠司君
市民環境部長	谷脇信博君
市民環境部次長	嶋田和博君
理事兼環境課長	武宮学君
環境センター管理課長	稲本健一君
理事兼循環社会推進課長	坂口初美君
建設部長	沖田良三君
建設部次長	西竜一君

### ○記録担当書記 緒方康仁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明をいたします。

まず、審査方法についてですが、これは10月22日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和2年度における主要な施策の成果に関する調査及び土地開発基金の運用状況に関する調査に基づいて、また、各特別会計歳入の審査については、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としておりますので、よろしく御確認をいただきますというふうに思います。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査の日程についてですが、事前に配

付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を翌週11月1日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

#### ◎議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第4款・衛生費、及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の谷脇でございます。よろしくお願いたします。

令和2年度一般会計決算審査に当たり、市民環境部が所管いたします主な施策につきまして、総括をさせていただきます。

なお、各事業の決算につきましては、この後、嶋田次長に説明いたさせます。着座にて失礼いたします。

それでは、総括でございますが、まず、歳出決算の概要について、次に、歳入について、次に、施策の概要として、令和2年7月豪雨災害関連、環境保全関連、環境施設関連、環境センター関連の5点について総括いたします。

まず1点目、歳出決算の概要についてでございますが、令和2年度における主な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その1）の11ページを御覧ください。

上段、（イ）の目的別の款4・衛生費について御説明いたします。なお、衛生費欄には、健康福祉部所管分と建設部所管分と市民環境部所管分を含めた決算額が記載されております。

衛生費の予算額は83億942万円、支出済額が46億4356万円となっております。予算の執行率は55.9%、歳出総額に対する構成比は5.7%でございます。

また、前年度決算額が34億7274万円でありましたので、前年度比較では11億7082万円、33.7%の増となっております。これは、令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理事業の実施などによるものでございます。

なお、翌年度への繰越額が27億488万9000円となっておりますが、このうち市民環境部所管分では、令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理事業の繰越分20億4560万円などが主なものでございます。

次に、2点目、令和2年7月豪雨災害関連でございます。

令和2年7月豪雨災害への対応としまして、市民環境部では、災害廃棄物の収集、運搬をはじめ公共用地などへの消毒作業の実施、仮設トイレの設置などを行ってまいりました。

災害廃棄物に関しましては、坂本、日奈久、二見、泉地区で発生した災害廃棄物の収集や分別作業を行い、市内2か所の仮設置場で行いますとともに、昨年12月からは、半壊以上の判定を受けた被災家屋等の公費解体工事を開始し、来月完了を目指して作業を行っているところでございます。

次に、3点目、環境保全関連でございます。

環境基本法でいう典型7公害と言われております事象の中で、市の自治事務であります騒音、振動、悪臭に関する調査を実施するなど、良好な生活環境が保全されるよう公害規制や指導事務などを継続的に実施しております。

また、九州新幹線の騒音・振動につきまして

は、市内10か所で調査を実施しましたところ、環境基準の超過が引き続き確認されましたことから、結果の公表とともに、JR九州や鉄道運輸機構に対しまして、先日、熊本県と共に環境基準の達成などについて要望を行ったところでございます。

その他、地球温暖化対策の一環としまして、平成21年度から取り組んでおります個人住宅に対する太陽光システム設置費補助に対しまして、平成29年度からは蓄電池に対する補助を追加し、再生可能エネルギーの普及を図ってきたところでございます。

次に、4点目、環境施設についてでございます。

令和2年度時点で運用しております施設は、斎場、環境センター、し尿処理施設、浄化槽汚泥処理施設でございます。

斎場は、昭和55年の供用開始から40年が経過しており、老朽化が進んでおりますことから、炉の修繕等を計画的に行い、施設の延命化に努めております。

し尿処理施設は、昭和35年の供用開始から60年が経過しており、最も老朽化が進んだ施設でございますので、計画的に修繕や改修を行い、適切な維持管理に努めております。

浄化槽汚泥処理施設は、平成18年の供用開始で14年が経過しております。今後も、当該施設に搬入される浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、適切な施設管理を進めてまいります。

特に、し尿処理施設や斎場につきましては、老朽化が進む一方で、市民生活に不可欠な施設でありますことから、新施設の早期整備に向けた検討を進めてまいります。

最後に、5点目の環境センター関連でございます。

八代市環境センター、エコエイトやつしろは、平成30年10月の本格稼働後約3年が経過しましたが、これまで大きな故障もなく、安定し

たごみ処理ができています。

また同施設は、環境学習の拠点として位置づけており、令和元年度は年間2900人の方に御来館いただきましたが、昨年度は、豪雨災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学については、長期間中止せざるを得ませんでした。

本年10月に、熊本県の蔓延防止等重点措置が解除されてからは、徐々に施設見学や環境学習の御依頼にお応えできるようになってきたところでございます。

今後は、施設のさらなる活用を図りながら、ごみの減量化をはじめ環境保全の行動目標としておりますエコ8（エイト）行動に関する周知・啓発を進めてまいります。

以上で説明を終わりますが、市民環境部が所管いたします環境分野への施策につきましては、環境課、循環社会推進課、環境センター管理課の3課が相互に連携を図り、市民の皆様の毎日の生活と大きな関わりを持っている業務であることをしっかり認識し、さらなる本市の環境行政の推進に進めてまいります。

以上、一般会計、決算の総括とさせていただきます。

**○市民環境部次長（嶋田和博君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の嶋田でございます。本日はよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

**○委員長（上村哲三君）** はい、どうぞ。

**○市民環境部次長（嶋田和博君）** それでは、令和2年度における主要な施策に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その1）、今お使いいただいた資料でございます。及び一般会計歳入歳出決算書を用いて、市民環境部所管分の衛生費に関しまして、御説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する調書の説明につい

ては、その中の主なものについて、まず、票中の左上にあります事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、その特定財源及び不用額、並びに今後の方向性の順で、順次説明を行います。最後に、流用額の説明を、決算書を用いて説明させていただきます。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の71ページをお開きください。よろしいでしょうか。

下段の狂犬病予防対策事業でございます。この事業は、犬の登録や狂犬病の予防注射済票の交付、及び狂犬病予防の集合注射などを市内各所の会場にて行うものでございます。

決算額は526万9000円で、内容は、会計年度任用職員1人分の報酬、社会保険料等172万5000円、4月に支所管内で行う狂犬病予防集合注射業務を委託する狂犬病予防集合注射業務委託146万7000円、八代市や八代郡の獣医師会に犬の登録事務や予防注射済票の交付事務を委託する事務代行委託90万4000円が主なものでございます。

その他特定財源490万4000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料や再交付手数料及び狂犬病予防集合注射自己負担分でございます。

今後の方向性でございますが、引き続き接種率の向上を図り、狂犬病の発生防止に努めていく必要がありますことから、現行どおり市による実施といたしております。

続きまして、72ページをお願いします。

下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。この事業は、建設部が所管する事業でございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明をさせていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業や農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域以外の地域において、5人槽から10

人槽までの合併処理浄化槽を個人で設置する市民に対して補助を行うものでございます。

決算額は4724万4000円で、補助対象は現年分109基と、豪雨災害分9基、機器交換1基分に対する補助金4717万7000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、豪雨災害分も含め、国庫支出金1480万5000円、県支出金1540万4000円を充当しております。

今後の方向性でございますが、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業は、人口が集中する区域以外では、経済的かつ効果的な支援策でございますので、今後も引き続き推進していく必要があり、現行どおり市による実施といたしております。

次に、73ページをお願いします。

上段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、主に公害発生源に対します調査としまして、工場排水や悪臭、騒音・振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は385万7000円で、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託168万3000円、自動車騒音常時監視業務委託82万5000円が主なものでございます。

特定財源の国県支出金17万8000円は、県からの権限移譲事務市町村交付金でございます。

不用額40万5000円は、業務委託の入札残などが主なものでございます。

今後の方向性でございますが、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減を図っていくことが必要なことから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、74ページをお願いします。

上段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システム

や蓄電池設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。

決算額は940万6000円で、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金935万9000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助は、依然としてニーズが高い状況であり、再生可能エネルギーを取り巻く国の動向等を注視しつつ、既存事業を見直すなどにより、予算の拡充を図りたいとの考えから、市による実施、規模拡充といたしております。

次に、75ページをお願いします。

上段の廃棄物処理対策事業でございます。

この事業は、昭和、二見、坂本地区にある産業廃棄物最終処分場周辺の水質調査の実施や、一般廃棄物に関する指導をはじめ不法投棄や野焼きの巡回指導を実施するほか、最終処分場、一般廃棄物処理手数料、集積所における資源の持ち去りなどについて検討する八代市ごみ問題等対策検討会を開催するものでございます。

決算額は559万2000円で、不法投棄監視指導員2名分の報酬等393万2000円、地下水等分析業務委託56万1000円が主なものでございます。

なお、特定財源の国県支出金31万円は、熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金でございます。

不用額154万4000円は、分析業務委託の入札残などとなっております。

今後の方向性でございますが、産業廃棄物最終処分場周辺の水質調査や不法投棄監視指導員によるパトロールは、住民の生活環境保全のために必要であることから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、76ページをお願いします。

上段の災害廃棄物処理事業です。豪雨災害分

でございます。

この事業は、令和2年7月豪雨災害で発生した災害廃棄物の処理のために、仮置場の管理運営と収集運搬、処分及び半壊以上の判定を受けた被災家屋等を所有者に代わって解体を行う公費解体事業の実施をしているものでございます。

決算額は9億2788万1000円で、災害廃棄物収集運搬処理委託料3億3225万9000円、損壊家屋等解体事業業務委託料4億1979万9000円、堆積土砂排除業務委託料1億541万2000円が主なものでございます。

なお、特定財源の国県支出金6億3331万3000円は、国の災害等廃棄物処理事業補助金、地方債2億9325万4000円は、災害対策債でございます。

また、令和3年度まで事業が継続しますことから、繰越明許費が20億4560万円となっております。

不用額7億3650万7000円は、災害廃棄物の発生量及び公費解体申請件数が想定より少なかったためでございます。

今後の方向性でございますが、公費解体事業及び災害廃棄物の処理と仮置場の復旧工事を令和3年度内に完了させる必要があることから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、77ページをお願いします。

上段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域で発生します一般廃棄物を環境センターで受け入れ、適正な処理、処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を実施しながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は5億9440万7000円で、エネルギー回収推進施設運営委託2億882万4000円、マテリアルリサイクル推進施設運営委

託1億9231万2000円、残渣運搬委託2907万円、残渣資源化委託1億1986万5000円、資源物処理業務委託2175万9000円などが主なものでございます。

その他特定財源3億5355万4000円は、環境センター施設使用料479万2000円、搬入ごみ処理手数料1億3647万6000円、有料指定袋処理手数料2億1129万9000円が主なものでございます。

不用額1506万5000円は、ごみ質や焼却施設の運用が効率よく行われたことによるエネルギー回収推進施設の運営委託料の執行残624万1000円、マテリアルリサイクル推進施設の脱臭装置の活性炭の交換が、令和2年度は不要となったことによる運営委託料の執行残663万円などが主なものでございます。

今後の方向性でございますが、市内から排出される一般廃棄物の適正処理を行い、安全かつ安定した施設運営に努め、今後も環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、現行どおり市による実施としております。

次に、78ページをお願いします。

上段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物をステーション方式の収集体制を採用することにより計画的かつ効率的に収集するものです。

決算額は3億4758万8000円で、有料指定袋作製の業務委託5860万1000円、販売手数料1113万3000円、販売代金収納業務委託1653万3000円、本庁・各支所管内の収集業務委託、計6件を合わせまして、2億5506万1000円が主なものでございます。

なお、その他特定財源195万7000円は、一般廃棄物処理業等許可手数料26万1000円、豪雨災害寄附金169万6000円でございます。

今後の方向性でございますが、各家庭から排

出される一般廃棄物を計画的かつ効率的に収集する必要がありますことから、現行どおり市による実施としております。

次に、79ページをお願いします。

上段の分別収集事業でございます。

この事業は、各家庭から排出された資源ごみをステーション方式で収集し、一般廃棄物の焼却量の削減及びリサイクル率を向上させることにより、循環型社会の形成を図るものでございます。

決算額は2億1287万3000円で、本庁管内の資源物収集運搬業務委託1億7969万5000円、鏡支所管内の資源物収集運搬業務委託2283万6000円、坂本地区豪雨災害で流出した消耗品の購入535万3000円が主なものでございます。

その他特定財源2565万円は、再資源化物の販売代金納付金2561万9000円が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、ごみ収集管理事業と同様、現行どおり市による実施としております。

次に、81ページをお願いします。

下段のし尿処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、郡築12番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は4285万3000円で、施設の電気料637万5000円、施設運転管理業務委託3058万5000円が主なものでございます。

不用額414万5000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性ですが、施設の老朽化が著しいこと、また公共下水道事業や合併浄化槽の普及などで、くみ取り尿は減少傾向にあるものの、今後も永続的に施設処理する必要がありますこ

とから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、82ページをお願いします。

上段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、新港町3丁目にございます浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は1億175万7000円で、下水道使用料1770万円、浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託3511万2000円、脱水汚泥収集・運搬中間処理業務委託3744万2000円などが主なものでございます。

不用額が627万3000円生じておりますが、これは業務委託の入札残及び汚泥の発生量が当初の見込みより少なく、中間処理量が削減できたことが主な要因でございます。

今後の方向性でございますが、浄化槽汚泥処理の必要性が、今後も続きますことから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、災害復旧費について御説明をいたします。

今回は、決算書のほうを使いますので、御準備をお願いします。こちら、令和2年度の決算書になります。こちらの204、205ページをお開きいただきたいと思っております。204、205ページでございます。

款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費、目1・衛生施設災害復旧費の右側、備考欄でございますが、節10・需用費で、斎場施設災害復旧事業、豪雨災害分としまして、24万2000円を支出をいたしております。これは、令和2年7月豪雨によりまして、松崎町の八代市斎場の**炬前**ホール天井部分から雨漏りが発生しましたことから、修繕を行ったものでございます。

それでは、最後に、流用について説明を申し

上げます。

引き続き決算書を用いて説明させていただきます。決算書、戻りまして140、141ページをお願いします。決算書です。そのまま、今お使いいただいた決算書のほうで、140、141ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右側、備考欄でございますが、節12・委託料から節13・使用料及び賃借料へ1721万6000円を流用しております。これは、仮置場に設置する鉄板敷リース料とプレハブ事務所賃借料でございます。

仮置場を新港町の水処理センターから坂本町のワイワイパークに移して運営することになり、作業場の拡張や作業員の増員を行ったため、敷鉄板や休憩室の設置数を追加する必要が生じたため流用したものでございます。

さらに、節12・委託料から節18・負担金補助及び交付金へ1394万円を流用しておりますが、これは早急な解体を希望された申請者の方に対して、償還金を支払う必要が生じたために流用したものでございます。

続きまして、142、143ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の右側、備考欄でございます。節2・給料から節3・職員手当等へ105万4000円を流用しております。これは、豪雨災害の対応で、道路に排出された災害廃棄物を職員で回収を行ったため、会計年度職員の報酬費や社会保険料及び職員の時間外手当が不足したため流用したものでございます。

以上をもちまして、市民環境部所管の決算に関する説明を終わります。御審査方よろしく申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（山本幸廣君） 今説明を、嶋田次長から受けた中で、一番早いのは、81ページ、その1ですね、その1の。事務事業名はし尿処理施設の管理運営事業、これについて説明がありました。今後の方向性としては、市による実施という、現行どおりやるということなんです。下の下段のほうに、今後の方向性の理由として、改善等々について説明がしてあります。その一番下段でありますけども、し尿処理施設の円滑な運営に努めていくと。その前の数字を、文字を見てですね、計画がずっと立てられている、あの施設を見てですね、私も現場に何回も行ってありますが、あのような状況でありますので、今後の計画の方向性等々を示していただきたいと思っておりますけども、説明していただけますか。

○理事兼環境課長（武宮 学君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境課の武宮でございます。

ただいま御質問いただきました、郡築12番町にございますし尿処理施設、衛生処理センターの今後の方向性という御質問でございますが、環境施設整備事業としまして、環境課内に環境施設整備推進室というのが、令和元年から設置をされております。その室で何をしているかといいますと、老朽化した施設、今、御質問ございましたし尿処理施設の新しい更新、新規更新、それと、斎場の新規更新等々を検討しているところでございます。

御質問がございましたし尿処理施設の整備につきましては、まずもって、方向性として、建設部が所有しております水処理センターとの共同処理を、現在検討をしているところでございます。

庁内の検討部会を立ち上げておりまして、その部会の中で、いろんな方向性から検討を進めてまいりました。

検討部会では、平成27年に策定しました八代市し尿処理施設基本構想に基づきまして、当初は、浄化槽汚泥処理施設の横に、新しいし尿処理施設の前処理のプラントを新しく建設をしまして、水処理センターに送り込んで、一緒に処理をしていただくというような計画で進めておりましたが、部会で協議を重ねていく過程におきまして、浄化槽汚泥処理施設を活用し、浄化槽汚泥処理施設を改造しまして、そこに生し尿の投入口をつけて、生し尿と浄化槽汚泥を前処理をした後に希釈をし、それから、それをそのまま水処理センターに発送して、水処理センターで処理をしていただくということのほうが、財源的、あるいは経費的に、工期的にも短いんじゃないかというような結論に達し、その方針につきましては、市長から方針決裁をいただいたところでございます。

今現在の供用予定開始は、令和8年に供用開始をし、あと5年後には、もう、その新しい浄化槽汚泥処理施設でし尿と浄化槽を一緒に処理して、水処理センターに送り込むという予定にしておりますが、その方針に基づきましてですね、現在所管であります下水道建設課と、実務レベルの協議を進めております。

また、同時並行でですね、国交省の補助もいただけるというようなこともございますので、国県と補助金を獲得するための協議も併せて行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございました。

もう月日がたつのは、本当に早いものですね、方向転換されたという、これは市長が代わられてからの市長案、方向転換をされた中で、もともとは、もう計画的にいけば、大体今の処理施設は、もう新しく施設完成をしておかなきゃいけないというような状況で、推移を私たちが見てきたわけでありましてけれども、今説明があ

ったような方向性で、一括の中で水処理センターへ送るといふ、そういう方向性に変わったわけですね。そうなればですね、やっぱり一般財源からの持ち出し等々については、やはり何年という持ち出しをしている。今言われた国庫補助というのを、いかに市債でも何でもあろうが、後から監査委員が指摘しておられますように、今の将来の負担比率等々含めて、八代市の現状というのをですね、考えた中では、じゃあ、今の処理センターのし尿処理の、あの施設を見てですね、あそこに働いておられる方々、私は本当に、同じ委託業者の方々等も含めて、一般職員も一緒だと思うんですけども、あの環境ですよ、1日も早く、やはり環境整備をするというのが、私たち行政は、行政、議会としてもですね、これはもう早めに早めに整備をしていく必要があるというふうに感じております。今説明がされましたので、物すごく理解をしました。皆さん、ほとんどの方々が分かっておられなかったと思うんです。

令和8年に完成をするということをお聞きしましたので、これから順調にあって、国の、どういふふうなですね、補助事業で対処されるか分かりませんが、しっかりした補助事業の中でですね、地方債なり、そしてまた市債等ですね、市の一般財源の持ち出しが少ないようなですね、そのような方向性で計画、構想計画の中で進めていただきたい。これはもう要望をしておきますけども、今の説明の中で、しっかり、私も理解をいたしますので、この件についてはですね、大きなプロジェクトになると思います。これはもう物すごいプロジェクトです。そういうことでありますので、今のできるまではですね、今の施設の一般財源の持ち出しの中でですね、やはり職員の待遇、そしてまた、その環境の整備等もですね、しっかりしていただければと思いますが、武宮課長、どうですかね、課長。

○理事兼環境課長（武宮 学君） たいだいま山

本委員から御質問ございました郡築12番町の衛生処理センターでございますが、もう供用開始から60年が経過しております、恐らく日本中で一番古いし尿処理施設であろうかと、私は思っております。

平成30年に耐震化工事をさせていただいて、施設的には、ある程度地震、大きな地震にも耐えられるというようなところで手当てをしたところでございますけれども、現在、八代弘済会に運転管理を委託しております6名の従業員の方々、もう24時間体制で、何とか生し尿をですね、処理をさせていただいております。

その中で、災害等、労災等、それから事故が起こらないようにですね、毎月、月例調整会議を開催しまして、夏は熱中症対策への徹底、それから、今はやっておりますコロナへの対応等々含めましてですね、十分な協議を進めながら、また設備面につきましては、各種機械等がございますので、点検整備委託料、幸い財政課からつけていただいております。緊急停止がないように、点検整備を十分、しっかりとできるように、もう既に全部発注済みでございます。もう既に、点検整備も終わっているところもございますけれども、施設面、それから従業員の方々の健康面、その辺もですね、十分対応しながら、あと5年間、何とか無事で稼働し、従業員の方も事故等がないように、しっかりと郡築12番町の施設運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） 今、施設の延命化というお話で、し尿処理のお話も伺ったところですが、斎場に関しても、やはり昭和5年から建設されて40年という大変長い中で、延命措置も取られながら、ここまでやってこられたというような経緯があつて、し尿処理施設と

同じような老朽化といった点で、同じような状況じゃないかなあというふうにも、私も非常に心配しております。

場所もちょっと、私も一度見学に行ったことはあるんですが、そこで働いている方々の環境も、やっぱり非常に悪いなあというふうにも思いました。それから、先ほどの決算の中にもありましたけど、令和2年度の雨漏りですね。雨漏りの修繕もあったりして、今もまだ、大雨のときにはどうなんでしょうね。まだ雨漏りがあるのではないかなあというふうにも、ちょっとあの場を見て思ったりしたんですが、そういった中で、この斎場ですね、方向性というものも、計画がございましたら、ぜひお尋ねしたいなと思っております。

それから、東陽町のほうにも斎場がありますが、これとの兼ね合いといいますか、炉が、八代市内のほうは5つあるんですかね。でも、その中で3つか、2つかは、全部は使えないと、一遍にはですね。なかなか、去年の7月の豪雨災害のときの亡くなった方の斎場での使用ということもあったりしてですね、なかなか厳しいような、今の現状の中です、かなり東陽町のほうにも、斎場をお願いされているということもありますので、そういったことも鑑みて、これからの計画が、方向性もお尋ねしたいと思います。

○理事兼環境課長（武宮 学君） 今、前川委員から御質問がございました、松崎町にございます斎場についてでございますが、先ほどし尿処理のところでお紹介させていただきましたが、斎場につきましてもですね、平成27年度に八代市斎場設備状況調査および施設整備構想というのを策定しております。

その構想の中ではですね、斎場の炉は、定期的に交換、改修する必要がございますけれども、斎場の本体、躯体につきましてはですね、耐震化もございますし、まだ、コンクリート構造物

の耐用年数でございます50年に、まだ時間があるというようなことで、躯体がしっかりしているものですから、構想の中では、令和12年まで延命化対策を講じつつ、同時並行で、新しい斎場を令和13年度の供用開始に向けて、検討を進めていくというような構想をつくりまして、現在、延命化としまして、火葬炉の改修、それから建屋の整備、それから照明がちょっと古うございますので、LEDに切り替える等々の対策をしているところでございます。

また、新施設の整備につきましてはですね、今現在、現有地での建て替えと、新しいところでの建て替え、そのメリットとデメリットあたりを、拾い上げにかけているところ、それから併せまして、候補地選定時の条件あたりの整理を、今しているところでございます。

何点か質問がございましたが、斎場につきましての将来的な構想としましては、今申し上げたとおりでございます。

それから、生活環境事務組合斎場との件でございますけれども、東陽町に組合斎場がございまして、市の斎場には火葬炉は4炉ございまして、組合斎場は、火葬炉が3炉ございまして、令和2年度の実績で、斎場の工事等に伴いまして、火葬炉の制限が、6日間制限をし、それから火葬炉の改修の関係で、停止を1.5日ほどしております。その間、そのときはですね、事前に葬祭業者の方、それから、当然運営斎場あたりには、2週間ぐらい前に、こういう工事をやりますので、そのときは組合斎場に、八代市の方が火葬に来られるかもしれませんと、よろしくお願ひしますというような文書をですね、火葬業者と組合斎場、両方に通知をして、対応していただいているところでございます。

それから、コロナの質問もあつたかと思ひます。コロナにつきましてはですね、コロナが発生して以降、斎場内での感染予防、それから火葬従事者の方が感染をされましたら、火葬場が

全面停止しますので、それを避けたいというようなことからですね、コロナが発生した直後ぐらいから、ガイドラインをつくりまして、八代市内でコロナの罹患が確認された場合には、入場者数を5人に制限するというような措置をずっと取ってまいりました。

ここ最近ですね、数か月間の状況を見てみますと、日本国中、非常にコロナに関しての減少がございますもんですから、今月の20日から、そのガイドラインを一部変更しまして、現在では、県のコロナリスクレベルに応じた人数制限としていただいております。

最大ですね、5人でありましたものを、最大10人まで引き上げるところで、今予定をしております、もう20日から運営をしているというところがございます。

以上でお答えとさせていただきます。

**○委員（前川祥子君）** 詳しい御説明ありがとうございます。

要するに、令和13年度開始に向けて、今、施設の計画を立てているということだだと思います。これから10年ぐらい先だということですね、非常にですね、火葬場というのが古いですね。炉も換えられてますけども、火力が弱いということで、聞いたところによると、手動ということも聞いてます。それをされる方の技術といいますか、そういうことも必要になってきますよね。

そういった火葬場を、八代市およそ12万7000人の皆さん方が、今後、最終的にはですね、私たちがあそこを使用することになりますよね。10年先は新しいものということですが、この10年間という間に亡くなる方の御親族のお気持ちも考えていかなければならないなあとというふうにも思っています。

最近というか、畳替えもやっとされたようで、そういったですね、見た目の施設整備というもの、やはりあそこを利用される方々のお気持ち

も考えながらですね、やっていただきたいなというふうにも思います。

それから、火葬場に関しては、国の補助金が、たしか出ないのではないかなというふうに聞いてますので、これが一般財源からということで、今後新たなものというのは、毎年資材とか、相当増加していく、増額になっていくんじゃないかなという心配もありますので、計画を早く立てられて、10年と言わず、1年でも早く斎場ができるようにしていただきたいなと、これは意見には、要望にもなりますが、ぜひ、これは八代市民の最終的な、最後のお別れの場ですので、ぜひそこは重要視していただきたいところだと思っています。

以上です。

**○委員長（上村哲三君）** ただいまのは意見でよろしいですか。

**○委員（前川祥子君）** はい。

**○委員長（上村哲三君）** ほかにありませんか。

**○委員（太田広則君）** じゃあ、確認させていただきます。

77ページ、ごみ処理施設管理運営事業、順調にですね、環境センター、マテリアル施設も含めてですね、運営されているというふうに思っております。そうした中で、ちょっと確認です。聞き損じてたらごめんなさい。

不用額が1506万5000円の中に、令和2年度は脱臭装置が不要となったというふうに、ちょっとお聞きしたんですが、その理由というのは、脱臭装置交換が要らなかったのかなというところ、そこの確認だけ1点させていただきます。

**○環境センター管理課長（稲本健一君）** 環境センター管理課です。よろしくお願ひします。

委員御質問のですね、脱臭装置なんですけども、機械を動かしてまして、まだ、新しい施設なものですから、その脱臭装置の活性炭というのがあります。その活性炭についてなんですけども、まだ稼働の頻度と、それと、まだデータ

が取れてません。それで、稼働を行いながら、その活性炭の周期を、換える時期というのを、今検討しております、活性炭の頻度自体が、そんなに活性炭、何というんですかね、劣化具合といいますか、それについて、そんなに頻度が、そんなに劣化していなかったものですから、2年度については見送りました。ただ、今年度、令和3年度について、活性炭のほうの交換のほうを考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（太田広則君） 理由は分かりました。活性炭交換が必要なかったと。逆に聞くと、活性炭を交換したら、どのぐらいの費用がかかるんですか。

○環境センター管理課長（稲本健一君） 大体700万ぐらいというところで。

以上です。

○委員（太田広則君） はい、分かりました。

じゃあ、もう1点、すみません、74ページの地球温暖化対策推進事業、これは非常に、コメントにも書いてありますとおり、規模拡充ということで、私も非常に賛同するんですけども、この太陽光と蓄電池ですね、もう太陽光より、今から先は蓄電池じゃないのかなあというふうに、気がいたします。それから、ちょっと残念なのが、国県の支出金がなかったちゅうことですね。これは、本当エネルギー対策、地球温暖化対策の中で、国も一生懸命ですね、ここは進めようとしていると思いますので、ここにですね、国県の予算をつけていくべきだなあというふうに思っています。

そうした中で、そもそも、もういっぱいになったと、半年間でですね、受付が満了したということで、実績とすれば、太陽光68件、蓄電池76件、これ年間で、今後の方向性として、何件ぐらいを目途にされようとされてますか。

○理事兼環境課長（武宮 学君） 地球温暖化対策のうち、太陽光補助に関する質問でござい

ますが、委員おっしゃられたとおり、蓄電池の申請件数が非常に伸びておりまして、ちなみに申し上げます。

平成29年から、太陽光だけじゃなくて、蓄電池の補助も開始をいたしました。そのときからの件数を申し上げますと、H29が31件、H30が43件、令和元年が50件、令和2年度が76件、ちなみに、今年度も、既に受付終了しましたが、令和3年度が79件ということで、約倍近く、蓄電池をつけたいという方々が増えておられます。

これを、今のところですね、この太陽光と蓄電池については、当初国の補助、非常に普及を後押しするというようなことで、非常に高い補助がございましたんですけども、今は、もうございません。国としての補助はございませんので、市だけの補助になっておりますけれども、今後ですね、2050年のカーボンニュートラル、菅前総理大臣の宣言を契機としましてですね、地球温暖化対策防止法の改正も、国はクリアされました。また、地域、脱炭素化のロードマップを、閣議決定を先ほどされたところでございます。

今後、国としてもですね、もうこれ本気になって、地方も取り込んで、地球温暖化対策を推進されるというふうに思っております。

市としましてもですね、この補助は、拡充をしたいというのは、補助の額もしかりでございますけれども、これはもう財政当局との協議になるかもしれませんが、例えばですね、そういった太陽光蓄電池以外のメニューが、地球温暖化対策に寄与するようなメニューがないかというところも、今検討をしているところでございまして、それも含めての拡充というふうに御理解いただければというふうに思っております。

できればですね、この補助、今年はまだ既に10月22日に終了をしておりますが、できれ

ば年内いっぱいぐらいの受付ぐらいまで、この補助に関する予算をいただければというふうに思っておりますし、来年度も早々、当初予算編成が始まりますけれども、財政課とはその方向性で協議をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○委員（太田広則君） はい、分かりました。

○委員（山本幸廣君） 武宮課長かな、今、説明があったんですけども、これを一般財源単独で、これだけの、あとのどれだけのニーズがあって、どれだけの数量、今後の方向の中でですよ、それを把握なされておると思うんですけども、今の数字をですね、令和の3年が79件、そういう状況で、国庫補助をいただいた中での整備をするという、これについては、地球温暖化というのは、再生可能エネルギーの中です、これは国がですね、日本の国ばかりじゃないんですよ、皆さん。全世界の中で、この問題というのは取り上げられておるわけですので、これについて地方財政の圧迫する中でですよ、これが地方の一般財源でやるという市の方向性というのは、これはもう少し考えていかなければ、財政圧迫をするという、はっきり、今日監査委員も出席ですけども、八代市の財政等を見据える中で、財政課が、はい、いいですよという、そういう財政課がしてくれればいいわけですけども、それでもやっぱり市の負担、市民の負担というのが物すごく莫大な負担になります。これ、300件ぐらいで計算したら幾らになりますかということなんです。400件になったら幾らになる。その予算をいかに最大に活用していくというのは、これはですね、そして成果を出すというのは、これは物すごく、一番のですね、成果が出るんですよ。これは地球温暖化の中の成果が出るわけですから、それはもう、やむを得ないときには一般財源を使わなきゃいけないかもしれません。だけど、やはり、この

下段に書いてありますように、武宮君が、今さっき説明したように、国県、これがやっぱり地球温暖化というのはですね、再生可能の中で、物すごくやっぱり政府が叫んできたわけですので、今速急でも、ちょうど今衆議院の選挙真ただ中、投票日が31日ですけども、これはですね、ぜひともそういう方向性で、そして半年待っていただいても、結果がですね、国の方向性が決まった時点で申請をするという、そういうふうな裏データを持った中で進めていくというのを、私は考えてほしいなというふうに思いますが、いかがですかね。

結論から言えば、一般財源だけで、今後全部やっていくという、そういう方向性では、ちょっと財政的に無理が来るんじゃないかなというふうに思うんです。だから、借りやすい方法もあります。だけど、補助金として国から来る補助金、この活用というのは、やっぱりしっかり活用していかないけんだろう。そういうことで、今質問をしているわけですよ。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 山本委員の御質問ですが、確かに一般財源に頼っての事業になっております。

先ほど武宮課長からありましたように、政府のほうとしても、カーボンニュートラルというようなことで、再生可能エネルギーをはじめとしたですね、地球温暖化対策について、本腰を入れて取り組んでいくという中で、恐らく新しい補助なり、助成のメニューも出てくるんじゃないかという期待もしております。そういった中で、行政としてもですね、我々としても、国や県に、今後さらに働きかけを行いながらですね、国と県の動向も注視しながら、拡充を図っていければなというふうに思っております。よろしくお祈いします。

○委員（山本幸廣君） これは委員長、一番大事な、これは問題なんですよ、はっきり言ってからですね。

今、次長のほうから説明ありましたので、執行部としては全力投球で、国県の補助の対象になるように努力したいということで、国の動向を見なけりゃいけないという状況。我々委員会としてもですね、決算ですから、決算の委員会としてはですね、やっぱりその方向性、同じ執行部の方向性、これを持ってですね、やはり意見は意見として、そしてまた、その首長にはですね、そういうような状況で、委員会からですね、委員長が、そこあたりについては、ひとつ方向性をですね、一つにして、国県の補助事業の対象を強化してほしいというのをですね、委員長、後からでもいいですから、整理をしていただければと思います。

委員長のほう、委員会としての方向づけもしていただきたい。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 質問がありまして、その1のですね、76ページです。災害廃棄物処理事業、豪雨災害についてのところで、令和2年の7月の豪雨ということで、予算がですね、約37億円、決算がですね、93億円というようなことで、繰越しがかなり多いという形にはなりますが、特性上、やっぱり7月だったので、下期ですね、下期に予算がぐんとかう、立てられたということで、そこで、どんと国からと県、地方債と来るわけでしょうが、繰越しが本当にこんなに多いのはあまりないのかなあ、特性上、災害はこういうものなのか、私はよく分かりませんが、そういう中で、事業の進捗率ですよ、去年、下期で一生懸命方向性が決まって、取り組まれてやってきている中、2年度はどのぐらい進捗状況があるのか。いろんな工事があるので、一概には言えませんが、予算上どのぐらい、この93億円ぐらいというのが、どういふ感じの進捗率なのかなという質問であります。

それで、その中の一部で、解体事業は291件の申請があっているというところですが、もう令和3年になりましたので、これがどのぐらい、今進んでいるのかですね、これはもう半分ぐらい終わっているのか、ちょっと分かりませんが、まだ、出てくるのか分かりません。

それで、2点目の質問としては、残った、この繰越した約20億円ぐらいの予算で、きちんと3年度は執行できるのか、不足するのか、本当にこれに書いてありますが、11月に事業完了と思われそうですが、もう今10月です。もう来月は11月ですが、これは本当に終わるのか。終わる頃で、予算がどのぐらい残るのか、分かれば教えてください。

○理事兼循環社会推進課長（坂口初美君） 循環社会推進課でございます。

今御質問のありました災害廃棄物処理事業の進捗でございますが、令和2年度の決算額は9億2788万1000円でございます。これの主なものにつきましては、その決算書の主要成果の中に記載してございますが、7月4日の発災から9月までに、主に活動したのは、被災地からのごみの収集とその処分でございます。

公費解体後、9月1日から申請を受け付けまして、実際着工に入ったのは12月の14日でございます。なので、実質的に、令和2年度はごみの収集というのが主な事業、あとは公費解体の申請者数を取りまとめて、着工に入るといふまでが2年度の主な事業でございました。

その決算の内訳が、災害廃棄物処理に関しまして3億3000万円、損壊家屋解体の事業業務委託に関しまして4億1900万円、あとは、土砂堆積排除事業ということで1億500万円というふうな決算状況でございますが、進捗といたしましては、公費解体の、12月に1棟目の着工を開始しまして、それは、引き続きそのまま、主に繰越した20億円の中のお金で、令和3年度で事業をやっているところで

ございますが、この9月末で、進捗率は81.1ということで、あと残り56棟を11月末までに向けて完成予定で仕事をしているという状況でございます。

大体大まかな進捗は、御心配いただきました、その11月末で終わるのかということについては、発注は完全に終わっておりますので、あとは、残りの棟数の完了を、週ごとに確認しておるところでございます。

それに相まって、解体物から出てきます廃棄物の処理、また今日、まだこつこつと御自宅の片づけをされている方々からの個人ごみ、災害の個人ごみあたりも受け付けておりますので、それを併せて11月末までお受けしまして、大体、繰り越した20億円の中で決算できると見込んでおります。

以上でございます。

**○委員（木村博幸君）** ありがとうございます。11月で、おおよそが終わるということで、非常に安心したところです。

それと併せましてですね、仮置場ですね、最後に集まったやつが、少しずつ分別されて、今やっていらっしゃると書いてありますけど、本当に年度内で終わって、復旧がですね、終わるといふうに、これ書いてありますので、私たちもですね、非常にやっぱり災害の、何というか、もう残り物じゃないですけど、遺産みたいなやつが、目にするには、やっぱり心が痛みます。できればですね、さくさくっと原状復帰が終わって、年度内に全て終了というところまでこぎ着けられることをですね、望んで、私の質問を終わります。

**○委員（山本幸廣君）** 同じことだったんですけど、ページが一緒だったんですけども、すみませんね。

そこで、もう要望しておきますが、意見は言いませんので、もう要望で、すみません。

今、坂口理事兼循環社会推進課長から説明が

あったように、20億円という、ほとんどこれを見た中ではですね、国庫の、国県の施設のほうですね、一般会計からの財源というのは少ないわけでありますので、これをいかにですね、最後の最後まで処理をしていくかと、その処理事業で進めていくかということですね、もう少し再認識して、20億円で足らなかったときはどうするかというようなこともですね、20億円で足らなかったときには、やっぱりその辺の処置をして、なるだけなら一般財源から持ち出しをしないで、やはり公費解体等についてもですね、今、坂口理事が言われたように、後から後から出てきたときにはどうするかということですね、それについては、部長、次長あたりが、頭のほうですね、しっかりと部下に対して、その指示ができるような、予算の獲得も含めてですよ、完全に復旧が、坂本地域周辺がですね、きれいになったと、そしてまた市民の方々がですね、本当にいい仕事をしていただいたと、このような予算かけていただいてから、いい仕事をしていただいたと、そういう効果があったということですね、示していただければ、今回のこの事業の20億円というのはですね、私は、もうしっかり使い切って、そして、いただければなど、そのように思います。

これは私の要望ですから、そういう対応をしていただきたいということですね。

**○委員長（上村哲三君）** ほかに質疑はありませんか。

**○委員（山本幸廣君）** 72ページを、目を通してください。

先ほど私が質問したのと、少し関連をするものから、小型合併処理浄化槽設置整備事業なんですけども、これについては、下水道関係等ともですね、農業集落も含めてですけども、これ、この予算をずっと見てもですね、この推進の方法って、推進の方法といいますか、今のところは、どのような推進の方法をされておら

れますかということ、まず、聞きたいと思うんですけど。

**○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

現在の推進の方法ですけども、小型合併浄化槽の補助金の推進におきましては、広報またはホームページ等におきまして周知を図っております。

また、エフエムやつしろによる周知や、あと、県の浄化槽協会八代支部によります保守点検、清掃補助金等を掲載したチラシ等を新聞の折り込み等に入れまして、周知を図っているところでございます。

以上です。

**○委員（山本幸廣君）** ありがとうございます。

これがある程度、今まではずっと現行どおりの考え方を示していただいておりますので、いつかは、どこかに、アクションを起こすためにもですね、これは坂本地域の災害、7月豪雨等々が出てきまして、合併浄化槽についてもですね、やっぱり設置推進というのを、なるだけならば、市民の方々がよく理解を、この合併浄化槽事業についてもですね、理解をしていただくような体制を取っていただければ、取ったら、また、今の、先ほど郡築12番町の処理等々についてはですね、少なくなってくるわけですよ。処理能力も少なくなってくるし、その延命にもなるわけですから、そういうことを考えればですね、これは関連しているんですね、合併浄化槽と。ぜひともですね、この推進についてはですね、国県の支出が多いもんですから、ぜひとも推進をしていただきたいと。

そのデータ等々の推進はしますけれども、そのデータは、大体取っておられると思うんですよ。どれぐらいの合併の推進の中でということで、浄化槽を設置される数ですね、データ、数たいな、数字、分かっておりますか。水洗化

率も含めて。

**○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君）** この合併浄化槽の補助につきましては、個人ですね、住宅に対する補助ということになりますもんですから、うちのほうで把握しておりますのは、個人の住宅に対する数ということになります、よろしいでしょうか。（委員山本幸廣君「よろしい、よろしい」と呼ぶ）

令和2年度が119基になります。1年戻りまして、元年度が151基、平成30年が134基ということになります。

この令和2年度につきましては、先ほど話が出ております、今回の豪雨災害につきましての9基と、豪雨災害につきましては、また別途、機器の交換というのも補助対象になりますので、この分の機器の交換が1基含まれております。

以上です。

**○委員（山本幸廣君）** ありがとうございます。最終的には推進をしっかりと組んで、7月豪雨の対応の中でもしていただきたいというのが、お願いしたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

**○委員長（上村哲三君）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** なければ、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

**○委員（太田広則君）** 先ほどの74ページの地球温暖化対策推進事業ですね、先ほどから、委員から要望があつていとおりでと思います。方向性は同じ考えだというふうに思いますし、今後ですね、国県のほうにも働きかけを行うということで、この事業をですね、恐らくまだ市民が知らない方もいるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、もっと増えてくると。特に、先ほどから何遍も言ってますけども、

太陽光よりもですね、蓄電池のほうに、市民の関心は高いというふうに思いますので、今、国政の選挙もあっておりますけれども、国、県、この辺はみんな考えていることは一緒ですので、どうか頑張ってくださいなというふうに思っています、それから拡充ですね、件数を、今のところ、本年度ももう七十何件だったので、もっと拡充件数を増やしてですね、取り組んでいただければなというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） まず、部長をはじめ担当の職員の方々に、まず、お礼を言うのが先だったんですけども、先ほども意見が出ておりましたように、災害の廃棄物処理等々についてですね、職員の方々は身を挺してですね、現場に行かれ、そしてまた、その後たくさんですね、時間をかけながら、時間外でもですね、仕事をされた中で、このやはり数字を見て分かるんですね、繰越しでも、やっぱり20億繰り越す中で、不用額も出る中でですね、どれだけの仕事をしておられたかというのとですね、後からですけども、給料なり、共済費なり等々もですね、見れば、報酬も見れば分かりますように、大変多くなってきておる。それだけ仕事をされたという証明でありますので、本当にこの場がありますけども、私からは、皆さん方には、心から感謝をしたいと、そのように思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） 環境センターのことなんですが、先ほど質問しませんでしたけども、これから災害も、多分これからも増えてくるんじゃないかなと、そういった意味では環境センターの使用率というの、また稼働率も上がってきてやしないかなというふうに、ちょっと思っております。それと同時に、生活環境事務組合のほうでのクリーンセンターも、あと2年ぐらいしたら、もう廃炉というようなことになっていくんじゃないかと。そのときには、その処理

を環境センターのほうでもというふうな形になっていくんじゃないかと思えます。そういった意味で、計画も立てられているかとは思いますが、引継ぎの中で、スムーズに事が運ぶように、ぜひ計画がきちっといくようにしていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、第4款・衛生費、及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、しばらく小会いたします。

（午前11時24分 小会）

（午前11時28分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、第7款・土木費、及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分について、一括して建設部から説明をお願いします。

○建設部長（沖田良三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部が所管をいたします歳出決算の総括を述べさせていただきます。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 令和2年度当初予算編成時におきまして、建設部の総括といたしまして、第2次八代市総合計画に掲げる将来像であります、しあわせあふれるひと・もの交流都市“やつしろ”の実現に向けた重点戦略のうち、安全・安心で魅力ある都市を築くという戦略推進のため、社会基盤整備の推進に力を入れることとしておりました。

その具体的な施策といたしましては、4点を掲げておりましたが、御承知のとおり、加えまして坂本町と二見地区で甚大な被害が発生をいたしました7月豪雨災害からの復旧・復興を、本市の最重要案件として、職員一丸となって取り組んできたところでございます。

現在の状況としましては、いまだ復旧半ばであることから、一刻も早く全ての復旧・復興を完了させ、坂本地域の皆さんの新たなまちづくりに貢献できますよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

では、5点、それぞれの施策についての取組について御説明をいたします。

まず、第1点目が、7月豪雨災害関連でございます。

発災直後から、職員総出で現地入りしての被害調査に当たり、被害箇所次第では、完全に道路が崩壊し、徒歩にて山道を迂回しながら調査を行った箇所も多数ございました。そして、調査を進める中で、その被害の甚大さを改めて実感することとなりました。

また、被害調査に当たりましては、国土交通省からTEC-FORCE、緊急災害対策派遣隊の派遣により、特に甚大な被災箇所において調査や技術的な支援をいただき、また県や全国からの応援職員の方々に御協力をいただいたことで、被害の全容と復旧への足がかりにつながっておりますことに感謝するばかりです。

調査の結果、建設部所管の道路や河川等の公共土木施設、公園等の都市施設、市営住宅等の公営施設におきまして、217か所での被害を確認し、被害総額は約113億6000万円に上りました。

そのうち、復旧にかかる費用といたしまして、第10款・災害復旧費として約74億円を補正予算として御承認いただいたところで、その額は、当初予算における第7款・土木費の約49億5000万円を上回る額で、その被害の大き

さがうかがえたところです。

予算の執行状況につきましては、この後、西次長より説明をいたさせますが、冒頭申し上げましたとおり、早期の復旧に向けまして、引き続き鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目に、幹線道路ネットワークの形成に向けた道路整備でございます。

都市計画の街路事業として推進をしております西片西宮線の2工区区間では、予定をしております用地補償、埋蔵文化財調査及び工事につきましては、おおむね計画どおりに進めることができました。

なお、令和2年度末での進捗率は61%となっております。

また、県事業負担金として10%を支出しております南部幹線では、県において用地補償が進められ、中北町において道路側溝や擁壁の設置など、253メートルの工事が行われており、おおむね計画どおりの進捗であると伺っておりますが、こちらも引き続き早期の完成に向けて要望を行っていくこととしております。

本市の道路事業として実施をしております川田町東の国道3号から千丁町古閑出の県道共栄停車場線に通じる延長約4.2キロメートルの東西アクセス道路整備につきましては、市と県での施工区分の中で、本市におきましては、市道2路線の整備を行っており、予定をしております工事及び用地買収につきましては、おおむね計画どおりに進捗が図られております。

次に、3点目、地域生活に密着した道路整備でございます。

これは、主に各校区からの要望に応えるための事業で、市内一円道路改良事業と道路維持事業、交通安全施設整備事業がございますが、令和2年度の要望件数が835件に対しまして、対応件数が115件で、対応率としましては18.6%にとどまっておりますが、昨今の要望件数が、軽微なものも含めまして増加傾向で推

移をしておりますが、全ての要望に応えることはできませんが、まずは、市民生活における安全性と緊急性、重要度を勘案し、また地域のバランスも考慮しながら対応しているところでございます。

今後も地域要望への対応も含め、道路や河川等の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、4点目、良好な住環境の整備でございます。

民間住宅関連の施策としまして、移住・定住の促進に資する空き家バンク事業では、24件の登録物件のうち20件で成約が成立しており、毎年5月の固定資産税納税通知書に同封しております周知チラシや広報やつしろ、本市のホームページ、エフエムやつしろでの広報により、関心度も高まってきているものと感じております。

また、老朽空き家等の除却や危険ブロック塀等の除却促進、民間建築物耐震化の推進など、助成制度の活用も増加傾向にあり、住環境の整備に一定の効果が上がっているものと考えております。

最後に5点目、公共水域の水質保全でございます。

地域の水質保全に欠かすことのできない生活雑排水の処理につきましては、東陽、泉地区では、特別会計の農業集落排水処理施設事業で、旧八代、千丁、鏡地区では、企業会計の公共下水道事業として、また、それらの処理区域以外では、浄化槽市町村整備推進事業で、個人設置型の小型合併浄化槽や、市が設置する公共浄化槽の設置を行っております。

これらの事業では、接続率の向上による有収率のアップと維持管理費のさらなる縮減等経営に関する改善が重点課題となっており、引き続き経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

また、田中西町地内の浸水被害の軽減を目的に整備を進めておりました北部中央雨水調整池

におきましても、本年7月9日に竣工を迎え、供用を開始しておりますが、下流域の郡築地区に整備が進められておりました農業サイドの新たな排水機場との相乗効果によりまして、特段の被害も見られなかったことから、その効果を十分発揮できているものと考えております。

以上が、令和2年度当初目標に掲げておりました重点施策ごとの説明となりますが、我々建設部では、市民生活に直結する社会基盤全般を担っていることを自覚し、市民の安全・安心を最優先に、魅力ある都市づくりを目指して、引き続き事業を推進してまいります。

以上で、令和2年度一般会計決算における総括とさせていただきます。

なお、事業ごとの決算の詳細につきましては、西次長より説明いたさせますので、よろしくお願いをいたします。

**○建設部次長（西 竜一君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の西でございます。私のほうから説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

**○委員長（上村哲三君）** どうぞ。

**○建設部次長（西 竜一君）** 早速ですが、説明をさせていただきます。

説明につきましては、先ほど市民環境部からありましたとおり、資料を使わせていただきましたと思っております。

令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部所管分につきましては、まず、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その1）にて説明を行います。

主要な施策の成果に関する調書の説明は、まず、表中の左上にあります事業名を申し上げます。そして事業の内容、決算額、特定財源、繰越額、不用額及び今後の方向性の順で、順次説

明を行わせていただきます。

また、最後に、決算書のほうですね、主な流用額について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の128ページをお願いいたします。

ここから140ページまでが、第7款・土木費となります。なお、時間の都合上、主な事業について説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、130ページをお願いいたします。

上段の道路維持事業は、市が管理する道路について、路面や構造物の維持補修や街路樹の維持管理などにより、円滑な交通機能と有効な空間機能の保全を行うものでございます。

決算額4億7774万6000円は、補助事業としまして、総合交付金により、下屋敷～樺木線舗装補修工事、中央線舗装補修工事など、6件の舗装補修工事や、合志野・中鶴線災害防除工事など2件の災害防除工事、松崎町田中町線視覚障害者誘導ブロック設置工事が主なものでございます。

また、単独事業として、令和元年度繰越分も含め、植柳上町高植本町線舗装補修工事や、日置歩道橋補修工事など33件の工事、野上南北8号線側溝蓋修繕など、143件の施設修繕を実施しており、その他街路樹管理業務委託などを行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金1億2524万1000円、地方債2億96万6000円、その他特定財源として道路占用料など5258万1000円があります。

繰越額2億2960万7000円は、国の補正予算成立が年度末になったことが主な理由でございます。

不用額1億682万9000円は、令和2年度7月豪雨災害に伴う予定箇所の実施見直しや入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

施設の老朽化などにより補修が必要な箇所が多数ありますことから、安全な道路を維持していくために、国の補助金を積極的に活用するなど、財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

同じページ、下段の市内一円道路改良事業は、市民生活に密着した道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装、側溝などの整備を進めるものであり、また地域間の連携強化を図るため、幹線道路の整備を進めるものでございます。

決算額6億1091万円は、令和元年度繰越分も含め、道路改良工事や舗装工事など63件、延長約4キロメートル、用地買収8件、面積706平方メートル、建物補償等26件が主なものでございます。

このうち、国の交付金事業であります社会資本整備総合交付金では、鏡町の有佐貝洲大江湖線や、氷川高校前線、千丁町の新牟田西牟田線や、竜西東西12号線、いわゆる東西アクセス道路、及び松高校区の永碇町高島町線や、龍峯校区の竜西幹4号線の整備に取り組んでおります。

なお、特定財源として、国庫支出金1億2823万1000円、地方債4億3062万5000円、及びその他の財源として、サテライト八代地域振興協力金96万5000円があります。

繰越額3億8748万7000円は、国の補正予算成立が年度末となったことや、関係機関との協議、地権者との用地補償交渉に日数を要したことが主な理由でございます。

不用額1億5782万6000円は、令和2年7月豪雨災害に伴う予定箇所の実施見直し及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、

現行どおりとしており、生活道路の整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備を行うとともに、歩行者、自転車の安全・安心を確保するための歩道整備など、人に優しい道づくりを目指してまいりたいと考えております。

131ページをお願いします。

上段の橋梁長寿命化修繕事業は、平成26年の道路法改正により、橋長2メートル以上の全ての橋梁について、5年に一度の目視点検が義務づけられたことを受け、市が管理します1869橋の近接目視点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画を策定。この計画に基づき、早期に補修すべき橋梁について、優先順位の高いものから補修工事を実施しているものでございます。

決算額2億6248万9000円は、令和元年度の繰越分も含め、橋梁定期点検業務委託4件、343橋や、橋梁補修設計2橋、また、坂本町の中谷橋など9橋の補修工事を実施しております。

なお、特定財源として、国庫支出金1億4436万6000円、地方債8770万円があります。

繰越額8129万5000円は、豪雨災害の影響により、鋼材、鉄板等の資材の納入が遅れたことや、河川管理者との協議に日数を要したことなどが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後調査の進行により、橋梁の老朽化による補修箇所も増えてくることが想定されますことから、補修工事に対応できる財源の確保に努め、橋梁の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。

132ページをお願いいたします。

上段の市内一円河川改修事業は、護岸など河川施設を整備し、災害に強い河川づくりに努めることで、市民の財産を守り、市民生活の安全確保を図るものでございます。

決算額5701万7000円は、令和元年度の繰越分を含め、日奈久中町の湯の迫川など13件の改修工事や、敷川内町の敷川内川など11件の修繕、日置町の水無川など50件の除草及び河川施設の管理業務委託が主なものでございます。

特定財源として、県支出金1325万4000円、地方債2920万円があります。

不用額157万円は、県河川海岸事業費の減に伴う負担金の減額が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

近年の集中豪雨により、未整備区間の護岸崩壊や閉塞などが年々増加傾向にあり、山間部の未改修河川も多く存在していますことから、計画的な河川改修を進め、河川災害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

133ページをお願いします。

上段の八代港県営事業負担金事業は、八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能充実を図るため、熊本県が実施します港湾改修事業等に対し費用の一部を負担するものでございます。

決算額3億4742万5000円は、国直轄事業の水深14メートル航路の整備が20分の1の負担金で2億2950万円、ヤード内におけるコンテナ流出防止柵設置が10分の1の負担金で1500万円、県の港湾改修事業で、外港地区における道路補修や堤防補修の航路しゅんせつなどが6分の1の負担金で1億円、海岸整備事業で、大島樋門等老朽化対策が20分の1の負担金で292万5000円でございます。

特定財源として、地方債3億1360万円があります。

不用額20万円は、国直轄事業、県港湾整備の各事業の年度末における事業費清算に伴う残額でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、

現行どおりとしており、八代港港湾計画に沿った施設整備が着々と推進されるよう、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

135ページをお願いします。

下段の南部幹線道路整備事業（県事業負担金）は、八代港や中心市街地と南九州西回り自動車道八代南インターチェンジ付近の国道3号を結ぶ都市計画道路の整備でございまして、全体延長5630メートルのうち、建馬町の県道八代港大手町線から、一級河川前川をまたぐ区間、1工区965メートルを、現在県事業により実施中であり、その事業費の一部を負担するものでございます。

なお、一級河川南川をまたぐ市施工区間の2工区1038メートルが、平成29年3月に共有開始をしております。

決算額6920万円は、県が実施した事業に伴う負担金でございます。

特定財源として、地方債6570万円がございました。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

本路線は、全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、今後も予算確保に努め、事業主体である熊本県と連携し、事業促進を図ってまいりたいと考えております。

136ページをお願いします。

上段の西片西宮線道路整備事業は、西片町の県道八代港線と西宮町の国道3号を結ぶ都市計画道路の整備を行うものでございます。全体延長1000メートルのうち、県道八代港線から市道上片町上日置町線、通称二中通りと言いますが、それまでの1工区360メートル区間が、平成29年4月に供用開始し、引き続き八代食肉センター跡地北側までの2工区、350メートルの整備に取り組んでいるところでございます。

なお、残り国道3号までの3工区、290メ

ートルにつきましては、令和4年度より事業着手の予定でございます。

決算額1億3774万5000円は、令和元年度からの繰越分も含め、道路改築工事58メートル、用地買収1351平方メートル、建物等移転補償16件、それと埋蔵文化財発掘調査委託などが主なものでございます。

特定財源としまして、国庫支出金6534万1000円、地方債6410万円があります。

繰越額1億486万3000円は、国の補正予算成立が年度末となったことや、用地補償において契約に至ったものの、補償物件解体などが年度内に完了しなかったことなどが主な理由でございます。

不用額40万5000円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

本路線は、先ほど南部幹線と同様に、国道3号まで全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、今後も引き続き早期の全線供用開始に向け、事業促進に努めてまいりたいと考えております。

137ページをお願いします。

上段の市内一円公園維持管理事業は、所管する100か所の公園について、市民が快適に利用するため、公園の清掃や除草、施設の修繕及び樹木の剪定など、維持管理を行うものでございます。

決算額9962万6000円は、光熱水費や施設の修繕、公園施設管理委託や樹木管理委託、及び土地使用料などが主なものでございます。

その他特定財源として、公園使用料や占用料、自動販売機設置料など750万6000円がございました。

不用額1027万6000円は、豪雨災害により被災した球磨川河川緑地など3公園の管理委託料の減額や入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、地元公園愛護会と協力し、適切な維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。

139ページをお願いします。

下段の八千把地区土地区画整理事業は、良好な市街地整備のために、道路や公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るもので、平成12年度より古閑中町の一部、面積44ヘクタールを対象に取り組んでいるものでございます。

決算額1億1458万2000円は、令和元年度繰越分も含め、区画道路の築造や街区整地など14件の工事、建物の移転補償や農業所得補償など28件の補償、事業計画変更や交差点詳細設計など9件の業務委託が主なものでございます。

特定財源は、地方債8580万円と、その他特定財源として、八千把地区土地区画整理事業基金繰入金1910万4000円がございまして。

繰越額1200万円は、建物移転交渉が難航し、区画道路築造予定地の支障物件の移転に不測の日数を要し、工事ができなかったことにより繰り越したものでございます。

不用額562万2000円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、保留地の整地工事を優先的に実施し、売却による財源確保に努め、事業の進捗を図りたいと考えております。

少し飛ばしまして、174ページをお願いいたします。

ここからは、第10款・災害復旧費の公共土木施設災害復旧費になります。

上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などにより被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものでございます。

決算額7億940万8000円は、令和元年度からの繰越分の泉町の市道下屋敷～樅木線1件の災害復旧工事と、令和2年7月豪雨などにより被災した坂本町の市道日光・辻線など、16路線の災害復旧工事27件や、測量・設計委託33件、及び土砂撤去など災害復旧修繕195件、また国の権限代行による市道鎌瀬・瀬戸石線など、2路線の災害復旧に伴う負担金が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金2億6212万7000円、地方債2億9070万円があります。

繰越額22億1400万円は、国の災害査定が令和3年1月中旬までとなり、災害査定を受けてからの発注となったことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したものでございます。

不用額18億6710万円は、この予算が被災から直ちに行った職員による概略調査を基にして計上しておりますことから、専門業者による詳細調査や災害査定の結果に差異が生じたことや、国及び県が管理する道路や河川などを含め、多くの施設が被災したことから、工事用道路の確保ができないなど、早期の工事着手が困難な箇所が多く、復旧工事が複数年にわたることが予想され、繰り越して、次年度での復旧工事完了が見込めないため、不用としたことが主な理由でございまして。

下段の堆積土砂排除事業は、令和2年7月豪雨において、河川の氾濫などにより民有地に流入した土砂や流木等を除去し、生活再建を支援するものでございます。

決算額3億4272万1000円は、堆積土砂等の除去、収集、運搬にかかる委託料が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金1億7564万4000円、県支出金7330万2000円、及び地方債9088万8000円があります。

繰越額4億5168万1000円は、被災箇所が広範囲にわたり、道路等の被災により施工箇所への進入や重機の搬入が円滑に行えなかったことや、被災家屋の公費解体後に、堆積土砂の排除が必要となったことなどにより、年度内の完了が困難になったため繰り越したものでございます。

不用額8億3193万5000円については、過去の災害復旧において、本事業の経験がなかったことから、被災直後に行った熊本県の概略調査による推定堆積土砂量を基にして予算を計上しておりましたが、その後の降雨等により土砂が河川に流出し、土砂量が減ったことに加え、事業着手前の詳細調査や、災害査定に伴う積算の結果に差異が生じたことから不用が生じたものでございます。

175ページをお願いします。

上段の河川施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した堤防や護岸など、河川施設の復旧や河川内に堆積した土砂等の撤去を行うものでございます。

決算額1億192万6000円は、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の塩合川など4件の災害復旧工事や、測量・設計委託16件、堆積土砂撤去など復旧修繕61件が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金3214万8000円、地方債2300万円があります。

繰越額3億1900万円は、国の災害査定が令和3年1月中旬までとなり、災害査定を受けてからの発注となったことから、年度内の完了が困難になったため繰り越したものでございます。

不用額4969万4000円は、先ほどの道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、この予算が、被災から直ちに行った職員による概略調査を基にして計上しておりますことから、専門業者による詳細調査や災害査定の結果に差異が生じた

ことが主なものでございます。

下段の港湾施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した港湾施設を復旧するものでございます。

決算額361万6000円は、令和2年7月豪雨により被災した湯の迫樋門開閉装置修繕など、港湾施設修繕2件が主なものでございます。176ページをお願いいたします。

上段の公園施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などにより被災した公園施設を復旧するものでございます。

決算額1億6278万5000円は、令和2年7月豪雨により被災した球磨川河川緑地の災害復旧工事3件や、測量・設計委託1件、堆積土砂撤去など復旧修繕8件が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金1億1601万6000円、地方債4450万円があります。

繰越額2億5831万1000円は、国の災害査定が令和2年末となり、災害査定を受けてからの発注となったことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したものでございます。

不用額1億520万4000円は、先ほどの道路橋梁施設災害復旧事業や河川施設災害復旧事業（豪雨災害）と同様に、この予算が被災から直ちに行った職員による概略調査を基にして計上しておりますことから、専門業者による詳細調査や災害査定の結果に差異が生じたことが主なものでございます。

すみません、これから決算書になります。すみません。決算書の170、171ページをお願いいたします。事業会計繰出金について説明をさせていただきます。170、171ページでございます。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節27・繰出金の支出済額13億6850万円は、下水道事業会計へ繰出しを行っております。

一番右側の表の不用額1億5000万円は、前年度決算状況を考慮し、減額調整したことによるものでございます。

これから最後に、流用について説明をさせていただきます。ちょっと戻りまして、166ページ、167ページをお開きください。備考欄を中心に説明させていただきます。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の右の備考欄、真ん中ほどになりますが、下から2番目、203万3000円は、14節・工事費より12節・委託料へ流用しております。これは、坂本町の日光隧道の補修設計委託などにおいて、設計精査により委託料の増額が必要となったことから流用したものでございます。

また、その下に記載の221万7000円は、14節・工事請負費より目4・橋梁維持費の14節・工事請負費へ流用しております。これは、令和2年7月豪雨災害により、坂本町管内の隧道補修工事の発注が困難となりまして、補助事業清算のため、橋梁長寿命化修繕事業の工事請負費へ流用したものでございます。

次に、同じページの下段の目3・道路新設改良費の備考欄の下から3番目、331万7000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、松高校区の永碓町高島町線において、繰越事業清算のため、委託料へ流用したものでございます。

その下に記載の1258万8000円は、16節・公有財産購入費より14節・工事請負費へ流用しております。これは、千丁町の新牟田西牟田線において、令和2年度で予定していた用地買収箇所の地権者との交渉により、令和3年度の用地買収となったことから、事業の進捗及び補助事業の清算を行うため、工事請負費へ流用したものでございます。

次の168、169ページをお願いいたします。

備考欄の一番上に記載の3598万2000円は、21節・補償補填及び賠償金より14節・工事請負費へ流用しております。これは、先ほど説明しました公有財産購入費の流用と同様に、千丁町の新牟田西牟田線において、令和2年度で予定していた用地買収箇所の地権者との交渉により、令和3年度の用地買収となったことから、それに伴う補償費を、事業の進捗及び補助事業の清算を行うため、工事請負費へ流用したものでございます。

次の、中段ぐらいになりますが、目4・橋梁維持費の備考欄の下から3番目、804万2000円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、二見校区の下大野川2号橋の下部工工事において、現場条件による設計変更などにより、工事請負費の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の221万7000円は、先ほど説明しました、目2・道路維持費の工事請負費より流用したものでございます。

次の、もう一つ、ちょっと下の、次の目5・橋梁新設改良費の備考欄、109万5000円は、12節・委託料より21節・補償、補填及び賠償金へ流用しております。これは、千丁町の太新線7号橋の拡幅工事に伴い、架空電線路の移設が必要となったことにより、移設補償に要する費用を流用したものでございます。

170、171ページをお願いします。

備考欄一番上の、項3・河川費、目1・河川費の備考欄に記載の149万2000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、河川改修工事の施工に際し、隣接する建物への影響が考えられたため、建物調査が必要となったことにより、調査に要する委託料を流用したものでございます。

次に、172、173ページをお願いいたします。

ページ上のほうにあります。項5・都市計画費、目2・街路事業費の備考欄の下から3番目、266万円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、西片西宮線道路整備事業において、移転補償を行った家屋につきまして、当路線に近接して再築をしたいとの申し出があったため、家屋に影響を与えないよう、先行して道路構造物を追加施工する必要が生じたことにより流用したものでございます。

次の174、175ページをお願いします。

表の一番上です。一番上、目4・公園費に記載の300万円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、次年度施工予定の遊具改築工事等を前倒して実施することとなったため流用したものでございます。

次に、同じページ最下段の、項6・住宅費、目1・住宅管理費の備考欄の一番下、173万5000円は、10節・需用費より17節・備品購入費へ流用しております。これは、新町・植柳上町第1団地の電気温水器取替えに伴い、備品購入が必要となったことから流用したものでございます。

次に、少し飛びまして、202、203ページをお願いいたします。ページの中ほどになります。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費の備考欄の下から3番目、272万8000円は、12節・委託料より13節・使用料及び賃借料へ流用しております。これは、7月豪雨災害の土砂撤去において、坂本地区へ土砂撤去作業員の輸送車が必要となったこと、また、自衛隊派遣時に土砂等撤去作業用の重機が必要となったことにより、自動車等借り上げ料が必要となったことから、流用したものでございます。

次に、その下に記載の5513万2000円

は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、7月豪雨災害に伴う堆積土砂排除事業において、土砂や瓦礫等の仮置場として、八代市球技場を使用しておりましたが、球技場利用後に、芝復旧工事が必要となったことから流用したものでございます。

また、その下に記載の8668万5000円は、14節・工事請負費より18節・負担金補助及び交付金へ流用しております。これは、7月豪雨により被災した球磨川に隣接する市道2路線の復旧工事が、国の権限代行により施工されることとなったため、本市が負担する費用を流用したものでございます。

次に、同じページ、最下段の目4・都市計画施設災害復旧費の備考欄の250万円は、14節・工事請負費より10節・需用費へ流用しております。これは、昨年9月の台風により被災したベンチやフェンスの復旧のため、修繕料が必要となり、流用したものでございます。

次のページをお願いいたします。204、205ページでございます。

一番上の備考欄に記載の263万6000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、球磨川河川緑地災害復旧の測量設計業務委託において、土砂堆積圧や芝生の被災状況を確認するため、試掘等の調査が必要となりまして、流用したものでございます。

以上で、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、ここで、午前中の審議の途中ではありますが、小会します。

（午後0時15分 小会）

（午後0時15分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時15分から再開いたします。よろしく申し上げます。

(午後0時15分 休憩)

(午後1時15分 開議)

○委員長(上村哲三君) 休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員(谷口 徹君) 調書その1の128ページなんですけれども、上段の老朽危険空き家等除却促進事業についてなんですけど、受付者数が、平成30年度、令和元年度、令和2年度と、それぞれ書いてありますけども、実施数が分かれば、教えていただきたいと思います。

○住宅課長(早木浩二君) 住宅課、早木です。

平成30年度は、申請数が88件のうち除却数が39件。令和元年度は、申請件数が90件のうち、除却件数が45件。それから令和2年度は申請件数が84件のうち除却件数が48件。このうち5件をですね、次年度に繰り越しております。それから、令和3年の9月30日現在でございますが、申請件数が99件、そのうち除却件数、実施件数が4件になっております。

以上です。

○委員(谷口 徹君) ということは、毎年90件前後の受付があって、その半分ぐらいを実施されてるということで、老朽危険空き家というのは、市全体でどのくらいあるのか、把握していらっしゃったら、その数の御教示をお願いします。

○住宅課長(早木浩二君) 空き家の中ですね、今、八代市全体の空き家の全体件数が2222件と言われておりまして、そのうち空き家バンク等ですね、利用可能な空き家、それから、どうしても、やはり老朽化しておいて、利

用ができない空き家、その分が、この老朽空き家除却のほうに上がってまいります。したがって、市全体ですね、老朽空き家除却に該当するケースがどれだけあるかというのは、大変申し訳ございませんが、今のところ把握はできておりません。

○委員(谷口 徹君) ありがとうございます。

受付件数と実施件数からすると、非常に毎年積み残しが多いような気がいたします。それと、老朽危険空き家のほうも年々増えているような感じですので、今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとなっておりますけども、非常に、6の規模拡充に近い事業なのかなと思いますので、国庫支出金のほうも、財源の手当てとしてあるようなので、これから事業の促進のほうを進めていただければと思います。

以上です。

○委員長(上村哲三君) ただいまのは意見でよろしいですか。

○委員(谷口 徹君) はい。

○委員長(上村哲三君) 意見として、捉えていただきますようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

○委員(太田広則君) 135ページから136ページにかけて、南部幹線道路整備事業と西片西宮線道路整備事業、これは、冒頭に建設部長のほうから、5点の重点施策の総括の中がありました。ざっくり西宮西片線の進捗率61%と言われましたけど、南部幹線のほうは、今進捗率でいくと何%ぐらいになっていますか。

○都市整備課長(深川洋光君) 都市整備課、深川です。よろしく申し上げます。

南部幹線の進捗率でございます。令和2年度末で22%、令和3年度末、今年度末で32%を見込んでおります。

用地の取得率としましては、地権者数ベースで見ますと48%、面積ベースで61%となっ

ておりまして、令和4年度までには用地のほうの契約を全て終わりたいというふうに聞いております。

以上です。

○委員（太田広則君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） 太田委員、よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい、いいです。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほど、沖田部長のほうから、地域の要望が年々増加しているということで、土木関係だということだったんですけど、その中で約18%ぐらいしか成り立っていないとか、整地してないというような状況だと。

そのパーセンテージも少ないなどは思っているんですが、それが、なぜそれぐらいしかできないのかというふうな素朴な疑問なんですけど、それと、130ページの市内一円道路改良事業はですね、予算が11億5600万円ある中で、不用額が1億5700万円、ほぼ1割強ですかね、あるという中で、予算は足りてるんじゃないかなあとか、これだけ余ってるんだったら、もう少し使えそうなものかなあとかですね、素朴なところでですね、あと、不調不落が多いのかなあとかですね、そういうところをちょっと御説明いただければと思います。

○土木課長（竹原彰吾君） 土木課の竹原です。

今、委員お尋ねのですね、道路改良事業で、不用額がですね、ここで言いますと、1億5700万円程度ありますということでございますので、その不用額について御説明させていただきます。

今回ですね、この不用額といいますのが、まずは、坂本のですね、豪雨災害がございまして、坂本のですね、予定していた工事がありましてですね、その分がですね、ちょっと災害の業務に追われてできなかったというのが一つです。

そのですね、できなかった分を、よそのところで使おうかなと思ったんですけども、それについてもですね、やっぱり八代市内でも災害がありました。東陽、泉でも災害がありました。そこら辺があつてですね、今のマンパワーでは、ちょっとやることができなかったというのが一つの要因でございます。

あとですね、この1億5000万円のうち5000万円がですね、3月に補正予算を、国の補正が来てですね、予算を組んでたんですけども、年度末までに内示が来なかったということですね。その分は、もう不用で落として、次の年度でまた、その分をやっておりますので、一応そういうことで不用額が多くなっているというところでございます。

以上、お答えとします。

○委員（前川祥子君） もう一つ、先ほど地域要望が増加している中で、18%ぐらいしかできてないという、その状況はどういった理由から。

○土木課長（竹原彰吾君） 先ほどですね、言われました、なかなか地域要望に応えられないというところでございます。

現在ですね、先ほど言いました、800件から900件要望が来てまして、はっきり言って、要望が多過ぎるというのが現状でございます。

一般のですね、年度年度で地域から要望が出されるのが、その件数でありまして、また、その年度年度で、緊急的なやつ、例えば側溝が割れたとか、そういうですね、小さい要望もその後出てきますもんですから、こちらのほうにも予算を取っとかんといかん、そういうところもあつてですね、なかなか今の土木課が持つておる予算ではですね、皆様の地域の要望にですね、応えることができてないというのが現状でございます。

○委員（前川祥子君） 要望が多過ぎるということは、要するに、そういう地域の皆さん方の

生活、道路だけじゃないんでしょうけど、そういったところで、非常に老朽が多いということじゃないかなと思うんですよね。

要望が多過ぎるので、それで、なかなかそれが全てまで手はつかないということが、そこに根拠があるんじゃないかとは思いますが、そこに要望をですね、全部出してくれというような形になっているんですか。例えば、その地域で幾つまでに絞ってくれとか、そういう話にはならないですか。

**○土木課長（竹原彰吾君）** 今ですね、要望を絞るというお話がありまして、市としてもですね、極力ですね、要望については、地域のほうでですね、なるべくひどいところを優先にですね、出してほしいということで要望はしてまいります。

ただですね、地域によっては、全て住民から来た要望をですね、挙げられたりしているところもございまして、実際ですね。そういうのがありまして、本来は、今御提案がありましたように、地域のですね、要望をちょっと絞っていたかとですね、私たちも非常にですね、仕事やりやすいところはあるんですけども、どうしても要望が挙がってて、できないというのが、先ほどの約80%近くがですね、要望できてないという状況でございまして。

**○委員（前川祥子君）** そうしましたら、先ほど土木課のほうの予算も限られてくると。これは、予算は年々要望が増加しているのであれば、少しずつ増やしているというような状況でもあるんですか。それでも足りないかと。

**○土木課長（竹原彰吾君）** 今、予算のですね、お話がありました。要望をやってないのかと、要は増額要望ですね。

一応実績のほうをですね、お伝えしますが、土木課の予算ということで、令和2年度はですね、総予算がですね、18億600万円程度です。令和3年度、今年度ですね、も総予

算が18億7200万円、約ですね、6800万円は、ちょっと増額にはなっています。

ただですね、要望は、今後していきたいと思ってるんですけども、なかなかですね、予算が大幅にですね、増えるということは、実際期待できません。そういう中ですね、私たちといたしましては、市民からの要望が多いですね、舗装とかの補修についてはですね、平成27年から、国のですね、社会資本整備交付金を活用できるようになっております。有利な財源の確保につながるものとして、毎年度国への積極的な要望を行っております。

土木課といたしましてはですね、この限られた予算を有効に活用するため、緊急度、優先度や地域性を考慮して、市民に対して説明できる客観的で、効果的な投資を行っていかねばならないと考えております。

**○委員長（上村哲三君）** ほかに質疑はありませんか。

**○委員（山本幸廣君）** 関連の質疑なんですけども、今の課長が言われた、もう話はしたくなかったんですけど、質問したくなかったんですけどもね、考え方をもう少し、前向きな考え方に変えていただければなということで質疑をしますが、私も、道路維持と市内一円の道路の予算については、再三となく、先般の前川議員が一般質問されたのも、農道関係の、凹凸関係の整備等もですね、関連をするんですが、要は、今課長が説明した中で、要望箇所、制限というのは、校区ごとに制限をして、町内ごとで、何点挙げてください、そして校区からは何点挙げてくださいということで、執行部の説明があつて、その担当の市政協力員あたりがまとめた中で、地域要望と今、部長としては地域要望と言う、私たちは校区要望と言う、そういう中で理解をしとるんですけども、数字をずっと見てきました。中で、部長が総括で話されたように、8.3.5件ぐらい、等々で1.9%ぐらいということで、

これについては毎年それぐらいの推移、予算の確保が、それだけの確保であるし、また支出、執行が支出した中でもですね。

私は、今思うんですけども、今の課長が、予算がもうこれ以上はつけられない。予算がつけられないという、その理由というのを聞きたいというふうに、なぜ予算がつけられないのか。それだけ要望があるのに予算がつけられない。予算がつけられないと、金がないからつけられないのか、私たちは議員として、そういう一つの理由というのですかね、そういう理由になるわけですけども、前向きなことを考えれば、やっぱりその予算獲得にはですね、これは人が要るんですよ。

私は、今回についてはですね、やはり令和2年度の決算をしよる中で、どうしても7月豪雨が、もうこれは目に染まって、走馬灯のように浮かんできます。ちょうど沖田部長が農林水産部長のとき、そしてまた、今回建設部長になられた。そして、職員の方々、農林水産部も、建設部も、あの現場に行って、その対応をされた中でですね、年度内に繰越ししなきゃいけない、これは当たり前なことなんですと、理解を、私は今回の数字を見ます。それは監査委員の審査の意見の中に出ておりますようにですね、私はそういう中で理解して、不用額も一緒です。私は、人が足らなかったから、やっぱり繰越明許で繰越しをしている。単年度内で仕事ができなかったということになる。それはもうできなかったのが当たり前なんですよ。

それは当時のままに、こういう災害が起きる前提で、職員を配置しとるわけないわけですから。だから、職員の数の、これは私は、後から意見で言いますが、必ず職員は、やっぱり増員、建設部には増員をしていただく、執行部には必ず、これお願いします。

予算の獲得もですね、これはもう予算編成の中でも、ぜひとも、この道路の維持、橋梁の中

ですよ、道路維持と市内一円の道路整備についての予算というのは、私は、これは要求していただきたい。そういう中での、やっぱり決算審査で、我々は意見としては、そういう意見が多かったんだということをですね、執行部には問いかけていただければと、そのように思います。

そういう中で、今課長が言われたように、地域要望の項目についても、やはり優先度というのがあるわけですね。優先度で校区要望をまとめてくる。それが2割しかできないというのは、年々年々、はっきり言ってから、執行する、そしてまた事業を進めていく中で執行する。2割しかできないわけですけど、前のうちに負債が固まっていくぐらいのもんですよ。負債がずっと重なっていく。そういうことは、どういう解消せないかんかという、それを解消するためには、やっぱり見れば見るほど、校区要望の中で、いろんな地域間もあるかもしれないですけど、それは私たちも一緒ですよ、私の地域でも。だけど、今の説明の中ではですね、やっぱり、まず職員を増やすこと、それと、やはりこれはもう事業課であるもんですけどから、ある程度やっぱり高度な技術というのをですね、持った職員の、専門的な職員の配置もするという、これも大事です。やっぱり、どこからも配置した中でですね、2人、3人分ぐらい仕事ができる人というのは、これは配置しなきゃいけないと思うんですね。

そういうことを考える中で、今答弁されたんですけども、私は、その答弁というのは、後から本人からお聞きしませんが、そのような考えを持っておりますので、質疑という、数字の中で質疑をずっとこれ、めくるもんですけど、めくったならば大変なことになると思ってから、今日は黙っとこうかなと思ったんですけども、今の感覚では、ちょっとまた感覚を変えていただきたいと思いますね。

○建設部長（沖田良三君） ありがとうございます。  
ます。

令和2年度につきましては、7月豪雨災害ということで、未曾有の被害を受けまして、それに伴います職員の体制というのもままならない中で執行してきたということで、十分皆さんの地域からの要望に応えられない部分も多々あったということは、もう事実でございます。

それに対応としましては、災害復旧課、専属の課をつくりまして、そこには、任期付の職員さんを、新たに採用していただきまして、今取り組んでおるところで、実際、今プロパーの職員だけで対応ができるかっちゅうのは、非常に難しいような状況であったというのは事実でございます。

そういう中での執行ではありましたものの、おっしゃるように、職員の採用あたりも、予定もされておりますし、どんどん増員ということでは、人事的にも要望はして、毎年のようにしております。技術職員の今後のですね、確保という面でも、その辺にはしっかりと人事のほうにもお伝えをしておるといった状況でございます。

それと、全体的に800から900程度の校区要望の中で、限られた予算の中で、残念ながら18%ぐらいにとどまってる状況ではございますが、近年、当初予算とは、プラスといたしますか、経済対策としての3月補正とかが、毎年のように行われておりますので、先ほど課長が申しましたように、幸いにして、今まで一般財源でしか執行ができなかった単独の道路維持事業につきましても、補助の対象となったということで、今その予算については、積極的に獲得に向けて動いておりますので、それらを含めまして、地域の要望に応えられるように取り組んでいるというようなところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 資料でいきますと、決算書の167ページで、ちょっと質問になります。決算書、167ページね。

款7・土木費、項の2ですね、道路、そうですね、表でいくと、3、道路新設改良費という中の御説明の中があったところになります。節でいきますと、備考欄でいくと、下から3番目ですね、14節より12節へ流用、約330万円。その下、16節から14へ流用、1260万円。その次のページですね、171ページの備考欄には、14節より12節へ流用と、約150万円。

そういうことで、ここいきますと、かなり12と14を含めて、やり取りがされている。14というところの予算は結構大きくてですね、12のほうに移すというのはですね、妥当な処置、流用だったんだろうと思いますが、そもそも委託料というところをいじるというのは、流用するというのは、ちょっとどうなのかなあと、私的には、よく12と14は流用に携わる、毎年のことなのか分かりませんが、そういう意味合いではですね、やり取りがされとると。

また、16から14に持っていくところもですね、金額、不用額からいくと、不用額がこんなにあるのに、このやり取りをするという理由がですね、私的には不明だなと。

21節から12のほうに行くのもですね、積立金はそういうものなのか、委託料のほうに持っていけないかんのか、でもその先は、不用額が結構あるのに持っていくと、この説明をちょっと、御説明いただきたいと思います。

○土木課長（竹原彰吾君） 委員お尋ねですね、流用の件だと思います。流用の件についてですね、お答えいたします。

今回、私たち土木課のほうでもですね、補助事業を用いております、この補助事業という

のは、不用額がですね、不用額で対応できないというのがありまして、年度年度で予算を使い切らなければならない、そういうことになっております。

事業を行う上でですね、どうしても避けることのできない用地の購入とか、また補償ですね、そちらの交渉などにおいて、地元の地権者さんの理解を得られなかったりしたら、例えば、先ほど言いました16、21、用地とか、補償なんですけど、そこら辺が使い切れないと、その年度で。そういうことであると、補助を使うためには、よそのですね、例えば工事とかをやって、その事業費の調整をですね、行わにゃいかんということですね、補助事業がするときには、必ずちょっと、そういう流用ですね、やり取りが出てくるというのが、どうしてもですね、避けられない状況でございます。

こういう補助事業についてはですね、致し方ないと言っはいけないんですけども、本来ですね、議会の議決をですね、経て、予算を決定しておりますのでですね、なるべくですね、今後は流用がですね、ないようにしていきたいということで考えております。

○委員（木村博幸君） 御説明ありがとうございます。

非常にやり取りの内容が、この決算書だけでは全く見えずですね、どういうものなのか分かりませんが、少し金額が多かったり、不用額が残ったり、そういうところには、注釈としてどこか、備考欄のところに書き込めればですね、非常にいいんですが、備考欄もいっぱいありますので、書けるところないと思いますけど、誰が見ても、後で見て、読み返しても分かるような対策も、ちょっと必要かなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、これで質

疑を終了します。

意見があったらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 今回審査を、私どもは今決算の審査をして、新しい予算に対してから審議をするわけですね。これを、審査の中で、一応決算審査が終わって、あとは、次年度に向けての反映をされて、令和3年度の予算が確定をなされて、今執行しているという状況の中で、決算審査は大事であることはですね、皆さん方も御認識をしていただきたいと思います。

そういう中で、私たちもきちっとした審査をしなきゃ、今、木村委員が言われたようにですね、その流用についても、大事な理由の面はあるわけですから、これについては、流用をなるべくならはしないというのが、これはもう常識ですからですね、決算上は、ということですね、私は、不用額はもう、繰越明許についてはしようがないところがありますね、どうしても年度内ですから。不用額についても、大変努力をされるところと、不用にということもたくさんあるところがありますので、目につきました。

そういう中で、総括で意見を述べると、やはり監査委員の審査の意見を述べられておられます。そういう中で、実質の公債比率からずっと私たち見てるんですけども、将来の八代市の財政状況どうなるのかということも含めてですが、そういう中で、私たち委員としては、決算審査を見ておるということを理解をしてください。そういう中で、今日は、今委員長が言うたように、質疑についてはですね、皆さん方の御努力によって、このような決算書が出けたわけがありますので、それについても理解をしたいと、私は思います。

そして同時に、これからはひとつ、職員の皆さん方一致団結をして、この難局を乗り越える、私たちが議会も一緒に、この中で私は、今回の決算の常任委員会の審査というのは、私は賛成をしたいと、了としたいと思っております。

これから12月定例会を迎えてからの問題等がありますので、一般質問等々もあるわけですね。そういう中で、決算審査については、私は了といたしたいと思しますので、どうかひとつ努力をしてください。

今、本当に財政厳しいということを、監査委員が指摘をされております。将来の負担比率を見てもですね、大変厳しい状況になっているということでもありますけども、やはり住民の方々の意見というのはしっかり大事にして、私たちも代弁をします。そういう中で、代弁する中で、先ほど来の、やはり道路の整備、生活道路の改善等も含めてですけども、これについては、全力投球で、私は予算の確保、そしてまた職員の増員をしていただいて、即対応できるような対応をしていただきたい、そのように思います。意見です。

**○委員長（上村哲三君）** ありがとうございます。

ほかに意見はございませんか。

**○委員（太田広則君）** 先ほど質問させていただきました南部幹線と西片西宮線ですね、これは1キロと5.5キロかな、全然距離数は違いますが、西宮線のほうはですね、令和5年度末完成予定ということですね、もう目標が決まっておりますけれども、山本委員と同じ、地元の南部幹線、ここは本当に我々関心が高く、ここが完成することによって道路の渋滞が緩和される、全くもってアクセスが変わってしまう。八代南インターチェンジからですね、直接町なかに行けるといいますね、大事な幹線道路であるし、市民の皆さんは相当期待をしております。

ただ、この過去を見たときにですね、南側の橋脚で、大変工事で難しかった。1回造ったけれども、業者さんが手を挙げてしまったというふうなですね、業者選定になるかと思えます。そうしますと、まだ前川の橋脚、球磨川の橋脚、

これはもう国が進めることでしょうけれども、相当なですね、技術力も要るし、業者も選定されてくるし、まだまだ先ほど進捗率32%ということでございます。そうした中で、毎年7月、11月には整備を行っていると言いつつも、国県の支出金ゼロなんですね。ですから、この要望がまだまだ効いてないなというふうに捉えるわけですね。

ですから、しっかりとした先ほどの話ではないですけども、ここはやはり、しっかり国県に対して要望していただきたいと、このように思います。よろしく願いしときます。

**○委員長（上村哲三君）** ありがとうございます。

ほかにありませんか。

**○委員（前川祥子君）** 今日私が、本当に一番ショックだったのは、地域要望が800から900という中で、2割弱しか要望が通ってないというところが、それも予算は頑張って取りますということ、先ほど言われて、よく分かってます。どこの部署もですね、やっぱり予算獲得に必死だと思います。

であるがために、頑張っていらっしゃるんだろうとは思いますが、それでも予算取っても、マンパワーが弱いと、少ないという話も聞いた中で、やっぱり災害もあって、こういう状況なのかなと。だけど、要望が2割弱しかいってないということがですね、やっぱり非常に地域の皆さん方に、地元の皆さん方にして、私はやっぱり、その代表として申し訳ないなあという思いが、やっぱり非常に、今日は持ちました。

そうしたら、どういうふうにしたら、それが少しでも、3割でも、4割でも、一定地域の皆さん方も、よく今年はやってもらいましたねと言ってもらえるかなということ、やっぱり知恵出していけないといけないなあというふうに、非常に思いました。

農業土木という関係もあるかと思しますので、

部署は違って、やっぱり農林水産部あたりともですね、検討しながら、生活道路が、ここに少しはかかるんじゃないかというところを検討してですね、しっかり予算を、お互い使える部分は使っていけるような状況に持っていただければなあ。農業関係においてはですね、生活道路においても、やっぱり優先順位がもちろん大事かと思えます。そのために、地域の皆さん方に、もっとこう、切迫しているところを出してくださいというふうに、どこでも出してくださいみたいな広く、聞くような状況も必要かもしれませんけど、切迫しているところをとにかく出してくださいというところを、市のほうからも強く、逆要望みたいな感じですけどね、そういうふうなことも考えていただきたいなと思いました。意見です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、しばらく小会します。

（午後1時49分 小会）

（午後1時51分 本会）

◎議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長、沖田でございます。

それでは、議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の総括を述べさせていただきます。着座にて説明してよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 資料につきまして、八代市特別会計歳入歳出決算書及び主要施策調書のその2でございます。

建設部では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図る目的で、公共下水道、農業集落排水処理施設事業を推進しております。

このうち公共下水道事業につきましては、平成27年度より特別会計から公営企業会計に移行し、決算につきましては、令和2年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を、さきの9月議会に上程し、御承認をいただいたところでございます。

したがって、本委員会では、まず、農業集落排水処理施設事業特別会計の決算について御説明をさせていただきます。

農業集落排水処理施設事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的といたしております。

整備率は100%でございますが、令和2年度末の対象戸数761戸に対しまして、接続戸数は615戸で、接続されている世帯の割合は80.8%でございます。いまだ未接続の世帯がありますことから、さらなる水洗化の普及促進に努めているところでございます。

なお、令和2年度末の債務残高につきまして

は、前年度から3602万6000円減の2億6267万7000円でございます。

詳細につきましては、奥村下水道総務課長より説明をいたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

**○下水道総務課長（奥村勝己君）** 下水道総務課の奥村です。よろしく申し上げます。

議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書その2、及び決算書を用いまして、御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

**○委員長（上村哲三君）** はい、どうぞ。

**○下水道総務課長（奥村勝己君）** では、お手元の主要な施策の成果に関する調書の199ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。

決算額合計は、歳入歳出ともに9253万4000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、200ページの上段をお願いいたします。

農業集落排水処理施設維持管理事業でございます。この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和2年度の決算額は3013万3000円で、決算の主な内容といたしましては、処理施設及びマンホールポンプの電気料564万7000円、マンホールかさ上げや、汚泥供給ポンプ取替えなど、処理施設整備の修繕費125万9000円、警報装置48回線の電話料141万8000円、脱水汚泥収集運搬手数料119万3000円、処理施設管理委託1199万円などでございます。

不用額が240万6000円生じておりますが、主なものは、工事請負費や電気料、汚泥引

き抜き運搬手数料等の残などでございます。

なお、財源としましては、一般会計繰入金138万6000円、使用料2874万7000円でございます。

今後の方向性としてしましては、東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続しているとしておりますので、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

決算書の90ページ、91ページをお願いいたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、市の条例に基づき、使用者にまず設置工事費の一部を負担していただくこととしております。1世帯につき10万円の負担金で、令和2年度は設置工事はありませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3739万5000円で、昨年度より33万2000円の増となっております。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.3ポイント増加し、97.8%でございます。

今後とも財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額3万1000円、延べ318件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算額4581万2000円に対しまして、収入済額が4230万6000円でございます。前年度より219万7000円の減となっております。これは、主に元利償還金及

び需用費の減によるものでございます。

次に、92ページ、93ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が1280万円でございます。これは、備考欄に記載しております、東陽地区及び泉地区に係る農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。資本費平準化債は、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する起債のことでございます。

なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が4882万6000円でございますので、令和2年度末の現在高は2億6267万7000円で、前年度に比べ3602万9000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は9253万4000円でございます。

以上で、議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和2年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本

決算は認定することに決しました。

---

#### ◎議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君） 次に、議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） それでは、引き続きまして、議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の総括を述べさせていただきます。着座にて、よろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 浄化槽市町村整備推進事業では、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって、合併処理浄化槽を設置し、生活排水処理を行うことにより、当該地区の生活環境向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的といたしております。

令和2年度末の設置基数は435基、整備率は62.1%でありまして、未設置の世帯がありますことから、今後も引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、令和2年度末の債務残高につきましては、前年度から362万1000円減の7603万3000円でございます。

冒頭申し上げました、今後も事業目的の達成のため、公共下水道事業と共々、さらなる経営の安定と効率化に努めてまいり所存でございます。

詳細につきましては、奥村下水道総務課長より説明をいたさせますので、御審議方よりよろしくお願いをいたします。

○下水道総務課長（奥村勝己君） 下水道総務課の奥村です。よろしく申し上げます。

議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市

町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書その2、及び決算書を用いまして御説明いたします。それでは、着座にて説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（奥村勝己君） お手元の主要な施策の成果に関する調書の201ページをお願いいたします。

まず、浄化槽市町村整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに4763万6000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、202ページの上段をお願いいたします。

市町村設置浄化槽維持管理事業でございます。この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

令和2年度の決算額は2824万6000円で、決算の主な内容といたしましては、実際に維持管理を行っている浄化槽の法定検査手数料159万8000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2595万6000円などでございます。

なお、財源としましては、一般会計繰入金117万6000円、使用料など2707万円でございます。

また、不用額が122万3000円生じておりますが、主なものは、保守・点検清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いします。

市町村設置浄化槽整備事業でございます。この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。

令和2年度の決算額は335万8000円でございます。

決算の内容といたしましては、工事請負費285万5000円、宅内配管助成41万1000円が主なものでございます。

なお、財源は、浄化槽整備推進事業国庫補助金83万7000円、浄化槽整備推進事業債170万円、一般会計繰入金52万1000円、受益者分担金30万円でございます。

また、不用額が148万2000円生じておりますが、その主なものは、合併処理浄化槽の5人槽、7人槽を、それぞれ2基設置予定としておりましたが、実際は5人槽3基の設置申請となったことによる残でございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

決算書の106ページ、107ページをお願いいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・浄化槽整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして、1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。当初予算額では、浄化槽4基分40万円の分担金を計上しており、浄化槽設置工事が3件ございましたので、収入済額は30万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・浄化槽整備推進事業使用料は、収入

済額2705万4000円で、前年度より41万9000円の減収でございました。これは、過年度分の収納減が主な理由です。なお、現年度の収納率は、昨年度と同じ98.2%でございます。

今後とも財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・浄化槽整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万4000円は、延べ144件分でございます。

次に、款3・国庫支出金の項1・国庫補助金、目1・浄化槽整備推進事業費国庫補助金は、令和2年度に設置した浄化槽3基に対する補助金です。

次の款4・県支出金の項1・県補助金、目1・浄化槽整備推進事業費県補助金は、前年度に設置した浄化槽に対する後年交付金で、令和元年度の1基分5万4000円でございます。

108ページ、109ページをお願いいたします。

款6・繰入金金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額1878万6000円に対し、収入済額が1662万1000円でございます。前年度より200万1000円の増額となっております。

目2・基金繰入金金の収入済額は、予算現額104万5000円に対し、収入済額が105万2000円でございます。この基金は、起債償還の償還財源を目的としまして、旧東陽村及び旧泉村が積み立てていたものを、市町村合併により継承したもので、令和2年度で基金全額を取崩しを行いました。

次に、款9・市債の項1・市債、目1・浄化槽整備推進事業債は、予算額300万円に対しまして、収入済額は170万円でございます。これは、泉地区に3基設置した合併処理浄化槽

設置工事に伴うものでございます。

なお、浄化槽市町村整備推進事業債の元金償還が532万1000円で、令和元年度末の現在高は7603万3000円となり、前年度に比べ362万1000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は4763万6000円でございます。

以上で、議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） 浄化槽の設置は、前年度3基だったということですが、これは古くなったものを新しく替えるというようなところもあるのでしょうか。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君） この3件もですけども、これまで市で設置した浄化槽につきましては、合併浄化槽を設置しておりまして、例えば、単独浄化槽、トイレだけの浄化槽、またはくみ取のところににつきまして、それを全て水洗化するために、合併浄化槽を設置したということになります。

事業開始してからこれまで、市で設置した浄化槽につきまして、入替えというのは、まだ一度もあっておりません。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） であれば、今後ですね、何年ぐらいというか、そういう予想は立てられるのでしょうか。替えられる、設置されるという件数というのは。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君） この事業開始が、東陽地区は平成13年から、泉地区が14年からですので、大体浄化槽の耐用年数が50年ぐらいと言われてますので、今後、あと10年、20年後ぐらいに

は、そういったことが出てくるかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（前川祥子君） 分かりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 202ページですね、今後の方向性、設置の啓発を進めていくという、続けるということでありますけれども、続けるには、どのような啓発運動をされるつもりなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君） 今現在、啓発活動を行っておりますのは、その地区にですね、特に水洗化がまだなされていない地区につきまして、チラシをお配りするような形で啓発を行っております。

なかなか費用的な部分がですね、浄化槽は市で設置するんですけれども、配管あたりが個人の負担となることで、進んでいないというのが現状です。

以上です。

○委員（山本幸廣君） この事業も、下水道の事業も、ほとんどそういう問題が出てくるんですよね。出てきます。そこで、どうやったら、今後の普及できる体制をしたらいいのかなという、今後のことの議論というのが、案外少ないんですよ。ここにやっぱり、少し問題があると思うとですよ。

じゃあ、なぜかと。今まで既存のやられた方々、設置された方々に対する補助金なり、そしてまた補助金の在り方なり、国の補助金の在り方なり、市の補助金の在り方なり、これを変えられる、どうやって変えて、負担率を下げて、そして、設計も設置をするかと、推進を図っていくかという、これはですね、今後の課題でですね、これはもう下水道も一緒なんですけれども、合併浄化槽も一緒なんです。ここであんまり負担が高いもんですけれど、接続をしない等々も

出てきとるわけですね。

いつまでも、やっぱりこのような状況でいくならば、20年、30年かかっても、この問題は解決しないというような状況になっておるわけでありますが、現状維持でいけば、それでいいと思うんですけども、啓蒙するながら、浄化槽のよさというのを、ある程度、まだまだPRをするとか、そういうのをですね、啓発の運動の中で進めていただければなど、そのように思います。

担当の部署の方々は一生涯懸命頑張っておられるというのは分かるわけですけども、なかなかですね、市民の方々が、やっぱり接続しなければどうにもならない、設置、接続しなきゃいけないもんですから、大変苦労があると思いますけれども、委員長が言われたように、安全で明るい社会づくりには、一番環境整備が大事でありますので、どうかひとつ、一丸となって頑張ってください。

○委員長（上村哲三君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、なければ、これより採決します。（委員前川祥子君「意見はないんですか」と呼ぶ）

意見のある方はどうぞ。

○委員（前川祥子君） 今啓発のお話がありました。これはやはり、その家の方々は、それでいいというふうに思いがちのところもあるので、なかなか進まないというのものかもしれません。ただ、今後は、やっぱりコロナウイルスの感染症というような流行も、今ありますので、そういった意味では、もう少し衛生面ということも啓発の中に、一つに入れながら、やっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかに意見ありませんか。

○委員（木村博幸君） 水洗化率が62%と、かなり低いと思いますけど、やっぱり泉、東陽とすると、やっぱり高齢化の世帯が多くて、しかもですね、1人、2人で、ほっそりと住んでいらっしゃるところもあるかと思えます。そこをいかに水洗化すると、かなりやっぱり難しいかなと、私も思いますよ。やっぱり少ない年金で暮らしている方にですよ、設置して、配管をお願いします、これは、ちょっと酷な話だと思えます。

その辺をやっぱり、ある程度の目標率は、もう100%要ることはないかなと思いますし、その辺はやっぱり、どこまで市が補助できるのか、やっぱり1基、2基という話じゃなくてですね、やっぱり個別に事情に合わせた対応も、やっぱり必要かなと、ちょっと思ったところです。市の熱いですね、思いをですね、高齢者の方々に届けばですね、一番いいと思いますが、努力をお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決します。

議案第122号・令和2年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後2時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月27日

建設環境委員会

委員長